

庄内稲作中核地帯における農地移動の性格

阿部 幸吉

(山形大学農学部農業経済学研究室)

(昭和43年8月31日受領)

Characteristics of the Transfer of Agricultural Land

Title in the Central Shōnai Rice Growing Area

Kokichi ABE

(Laboratory of Agricultural Economics, Faculty of Agriculture, Yamagata University)

目 次

はしがき	19
I. 調査地の稲作中核地帯としての位置	20
II. 庄内の農地移動の推移 —農地改革後—	22
III. 稲作中核地帯の農地移動 —その実態—	27
1. 経営耕地規模の上昇・下降農家別にみた農地移動の態様	27
2. 経営階層別にみた農地移動の相手方関係	35
3. 農地売買の事由別にみた状況	39
4. 農地の移動圏及び転用地の動向	42
5. 農地価格	45
6. 農地購入と資金	47
IV. 新しい生産組織と農地移動	49
V. 農民層分解と農地移動	51
1. 米作農家の経済と農地移動	51
2. 農地移動と農民層の分化・分解	57
むすび	65

は し が き

戦後の農地問題は、農地改革を基点とする農地法体制の展開過程のなかにみられるが、特に今日、その農地法の改正をめぐる具体的な構想も、しばしば国会に上程されるようになり(昭40, 41, 農地管理事業団, 審議未了), また、それらをめぐる論議も活発なものとなつてきている。

しかし、一度、現実の農地移動の分析を試みるに際し、先ず感じることは、最も重要な農家単位でみた農地移動の状況を知るに十分な資料に欠くことである。

およそ農地移動を分析する場合、この農家単位(階層別)でみるのが最も直接的であり、且、その本質を見極めるにもこの視点はさけることができない。

本研究は、庄内稲作農業の中核地帯を対象とするものであるが、分析に当つては、特に

本研究の学会発表：本研究の要旨は東北農業経済学会大会で発表した(講演)1968年。

上記の点を考慮して、「農家単位でみた農地移動の実態」を土台として検討することにした。

本研究の対象とする時点は、農業基本法の制定(昭36)以降、昭和40年までの5ケ年である。

この時期は、経済の高度成長政策・基本法農政の展開の下で農地移動の面でもようやく農地法の枠が色濃くなる時であり、庄内の農地移動もまた以前の状態とはかなりその様相が違ってくる時期である。そして、その違いは、なによりも外部経済の規制に基づく農地動態の変化と、更に、それに併行してみられる農民諸階層と農地移動との関係の変化、となつて現われている。

従つて本研究での分析の主たる内容も自ずとそこにおかれる。

本研究の調査の対象とした地区は、鶴岡市の大泉・京田・栄の3地区(地区は何れも旧町村単位)であり、調査の方法は、移動が許可された分についての「農地移動等に関する申請書」による追跡調査を主としたものである。

尚、以上の調査対象地は、庄内での大規模経営地帯であり、その限りでは、庄内稲作農業の中核地帯といつても、一方の飽海地方の稲作中心部(耕地規模は調査地よりやや劣る)とは若干の相違のあることは否めない。この点予め断つておきたい。

尚、本研究を進める過程において、資料、その他の点で、鶴岡市農業委員会の多大の御協力を得た。特に同委員会の土屋正男氏並びに阿部嘉範氏には、終始惜しまぬ御協力を賜つた。以上の諸氏に対し、ここに記して厚く感謝の意を表する。

I. 調査地の稲作中核地帯としての位置

(調査地：鶴岡市大泉地区・〃 京田地区・〃 栄地区)

一般に庄内稲作農業をみる場合、地帯別には河北(飽海地方の平担部)と河南(東西田川地方の平担部)の2つに分けてみられる。河北は以前より水稲反収の高い地帯であり、これに対して河南は、反収は河北に及ばないが、概して経営規模の大きい地帯として特徴づけられる。もつとも、河南でも東田川の藤島、余目方面は、反収は河北地帯と接近している。

調査地は、上記の河南地帯に属し、土地生産力の点では必ずしも庄内のトップではないが、1戸当り経営耕地規模では、庄内での最上位にある鶴岡市の大泉・京田・栄の3地区である。この「地区」の範囲は何れも鶴岡市に合併する以前の旧村単位を指す。

調査地の農家数並びに1戸当り耕地面積は表1、表2のようである。

表1 1戸当り経営耕地規模別旧市町村の分布

1戸当り 耕地	1町未満	1~1.5	1.5~2.0	2.0~2.5	2.5~3.0	3.0~	計	農家数	1戸当り 耕地 反
庄内計	14	17	24	15	2	1	73	29,091	15.7
平野部 稲作地帯		(2) 1	(5) 12	(1) 13	2	1	(8) 29		—
調査地					京田, 栄	大泉		948	27.6

注：平野部稲作地帯は、旧町村単位で、耕地率50%以上、水田率80%以上
()は耕地率30~50%水田率80%の旧町村、1960年センサスより作成
農家数と1戸当り耕地は、昭和39年現在

また、専兼別戸数、農業労働力、農業機械、反収の推移等については夫々表3～5に掲げた。

これらによつても明らかなように、調査地は庄内での大規模農家地帯を形成している

表2 経営耕地規模別の農家構成(%) 昭39

	総農家数 戸	例外 農家 %	3反	3～5	5～7	7～10	10～15	15～20	20～25	25～30	30～50	50～
			未満 %	%	%	%	%	%	%	%	%	%
山形県	115,778	0.1	11.6	12.0	11.3	16.0	21.7	12.8	6.3	3.5	4.4	0.2
庄内地域	29,091	0.3	11.5	10.8	8.4	9.8	13.2	11.8	10.2	8.6	15.2	0.3
鶴岡市	4,369	0.6	10.5	9.6	7.1	8.0	11.8	11.3	10.2	9.5	20.7	0.7
調査地	948	0.1	1.4	3.3	2.0	4.8	8.0	8.8	10.4	13.9	45.6	1.8
大泉	488	—	2.3	4.1	2.7	6.2	9.6	11.3	11.5	14.1	36.1	2.3
京田	246	0.4	0.8	2.0	0.8	3.3	6.5	5.3	10.6	13.8	56.1	0.4
栄	214	—	—	2.8	1.9	3.3	6.1	7.0	7.9	13.6	55.1	2.3

注：昭39. 山形県農業基本調査

表3 専兼別農家の増減(昭35年対昭39年)

	指数 (昭35年=100)				構 成 比 (%)					
	総農家数	専 業	1種兼業	2種兼業	専 業		1種兼業		2種兼業	
					昭35	39	35	39	35	39
山形県	98.8	63.3	126.5	116.3	39.9	25.5	36.1	46.2	24.1	28.3
庄内地域	98.9	66.1	133.3	111.3	41.8	27.9	29.4	39.6	28.8	32.4
鶴岡市	98.4	64.2	161.5	102.2	47.1	30.7	23.8	39.0	29.1	30.3
調査地	99.3	68.4	198.0	120.6	71.9	50.0	20.9	46.7	7.1	9.7
大泉	99.6	60.5	180.5	134.9	64.1	38.9	27.1	49.2	8.8	11.9
京田	98.4	72.8	243.2	77.8	78.0	57.7	14.8	36.6	7.2	5.7
栄	99.5	77.5	220.0	142.9	82.8	64.5	14.0	30.8	3.3	4.7

注：1960年センサス，昭39. 山形県農業基本調査による

表4 農業基幹労働力・農機具

	1戸当り農基幹労働力		農基幹労働力 1人当り耕地		動力耕耘機・トラクター (昭40)	
	昭 35	40	35	40	1台当り 戸 数	1台当り 耕 地
山形県	2.2	1.8	5.3	6.4	2.0	2.3
庄内地域	2.0	1.7	7.9	9.3	2.0	3.2
鶴岡市	2.1	1.7	8.7	9.8	1.8	3.0
調査地	2.4	2.0	11.3	12.3	1.3	3.1
大泉	2.4	2.0	10.6	12.4	1.3	3.2
京田	2.5	(1.2)	11.5	(13.1)	(1.4)	(2.2)
栄	2.4	2.5	12.7	11.9	1.2	3.5

注：1960年，世界農林業センサス

1965年，中間農業センサス

京田の()は法人参加農家の一部が除外された数値

が、最近の農業動向をみるに他の例にもれず、兼業化は進行し、農業基幹労働力は減少し、一連の農業変貌が明瞭である。ただ、こうした最近の傾向のなかで、二・三の特徴をあげれば、専業農家の歩止りが他に比し若干良好なこと、専業農家率が他よりかなり上回ること、農業基幹労働力1人当り耕地規模が大きく、且、機械の導入が盛んなこと等である。

尚、調査地の大泉地区は、庄内における構造改善事業の最初(昭37)の実施地区であり、京田地区は、庄内の農事組合法人の発生地となつている。

表5 水稲10a当り収量(Kg)

	昭30	35	40	41
山形県	461	488	496	514
庄内地域	476	499	516	519
酒田市	531	528	552	542
鶴岡市	440	500	504	518
調査地	大泉	440	502	495
	京田	423	489	500
	栄	470	514	516

注：農林省山形統計調査事務所調査
酒田、鶴岡は新市区分

II. 庄内の農地移動の推移 —農地改革後—

庄内の農地移動は表6、7から推してみると、大凡次のような画期に分けられる。といつても、ここにかかげた資料は、庄内全域の数字ではなく、田川地方に限るので十分とはいえない、しかし、これでも大凡の見当はつけられよう。

一般に庄内地方の農地移動は、昭和30年代の前半は全都府県の動きと略同様の傾向を示しながら微増過程を辿るが、東北、山形県に較べると、年々の増加率は極めて低いものであつた。これが30年代の後半、特に昭和37年以降になつて急増し全都府県よりも移動面積の増加率が遙かに大きく、且、東北、山形県と同様の率で増加しはじめ、以前とはかなり違つた動きとなつてあらわれる。

以上からして、農地改革の略終了する昭和25年以降の庄内の農地移動の画期は、大凡次のように区分することができる。

- 第1期 農地改革終了時～同28・29年頃まで
- 第2期 昭和30年～同35年頃まで
- 第3期 昭和36年以降

表6 自作地有償譲渡面積(交換を除く)

	譲 渡 面 積 (ha)				面 積 指 数 (昭28年=100)			
	都府県	東 北	山 形 県	庄内田川 地 方	都府県	東 北	山形県	庄内田川
昭 28	23,122	3,757	508	102	100	100	100	100
30	30,019	5,284	708	159	130	141	139	156
32	38,855	6,525	1,427	158	168	174	281	155
34	38,466	7,586	1,261	177	166	202	248	174
36	42,494	7,820	1,021	166	184	208	201	163
38	41,654	8,122	1,095	241	180	216	216	236
40	40,540	8,729	1,191	268	175	232	235	263
41	41,732	9,514	1,454	292	180	253	286	286

注：各年次「農林省統計表」、庄内田川は田川地方事務所「農地調整年報」による。
田川地方は交換を含む面積

表7 田川地方の農地移動 (ha)

		自作地①				小作地②		所有権移転計 ①+②		貸借権、 使用貸借権の 設定・移転		貸借約 の 解除		転用 (4条・5条)	
		無償		有償		件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
		許可 件数	許可 面積	件数	面積										
実 数	昭28	46	44	904	102	413	61	1,363	171	5	1	98	15	256	23
	30	187	75	1,465	159	508	56	2,160	290	6	0.9	127	15	463	24
	32	156	72	1,666	158	474	56	2,296	285	19	3	130	12	454	18
	34	157	49	1,739	177	354	39	2,250	265	47	1	68	6	506	17
	36	115	30	1,494	166	308	35	1,917	231	43	7	62	7	587	24
	38	92	24	1,689	241	183	23	1,964	288	84	7	780	47
	40	172	62	1,562	268	208	30	1,942	360	30	101	106	11	1,059	52
	41	153	83	1,493	292	189	29	1,840	404	30	101	59	8
指 数 (28年 =100)	28	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	30	407	170	162	155	123	91	159	169	120	90	130	100	181	105
	32	339	161	184	154	115	91	168	167	380	320	133	80	177	81
	34	341	110	192	173	86	64	165	155	940	990	69	41	198	75
	36	250	69	165	162	75	57	141	135	860	730	63	45	229	105
	38	200	54	187	235	44	38	144	168	86	45	305	206
	40	374	140	173	262	50	49	143	210	600	14,000	108	74	414	227
	41	333	188	166	286	46	47	135	236	600	14,000	60	52

注：3条関係は農地のみ，自作地有償に交換含む，農事組合法人含む。

表8 自作地有償移動 (庄内地域) 昭40 (1月~12月)

	件数		面積		面積 差引	譲受面積 譲渡面積	1件当り面積		件数比		面積比	
	譲受	譲渡	譲受	譲渡			譲受	譲渡	譲受	譲渡	譲受	譲渡
	件	件	ha	ha	ha	%	a	a	%	%	%	%
0.3ha未満	86	184	13.9	13.8	+ 0.1	100.7	16.2	7.5	3.7	8.0	4.4	4.3
0.3~0.5	202	163	16.3	19.8	- 3.5	82.3	8.1	12.1	8.7	7.1	5.1	6.2
0.5~0.7	158	175	14.6	24.5	- 9.9	59.6	9.2	14.0	6.8	7.6	4.6	7.7
0.7~1.0	144	230	15.4	27.5	- 12.1	56.0	10.7	12.0	6.2	10.0	4.9	8.7
1.0~1.5	352	375	44.9	53.8	- 8.9	83.5	12.8	14.3	15.2	16.2	14.1	16.9
1.5~2.0	344	311	47.8	53.0	- 5.2	90.2	13.9	17.0	14.9	13.5	15.0	16.7
2.0~2.5	342	283	54.5	41.8	+ 12.7	130.4	15.9	14.8	14.8	12.3	17.2	13.2
2.5~3.0	278	206	46.4	31.6	+ 14.8	146.8	16.7	15.3	12.0	8.9	14.6	9.9
3.0~	404	383	64.0	52.0	+ 12.0	123.1	15.8	13.6	17.5	16.6	20.1	16.4
計	2,310	2,310	317.8	317.8	± 0	100.0	13.8	13.8	100.0	100.0	100.0	100.0

注：「山形県農業基礎統計」1966年版より作成

以上の各画期についての特徴をあげてみれば以下のようなものである。

第1期は，農地改革の後始末的な，或は跡均し的な移動の性格である。しかし，そのこと自体は正に次の第2期，特に第3期への地均し的な行程となつたことは見逃しえない。特にこの地均し行程は農地価格の統制解除（昭25年）及び農地法の成立（昭27年）によつて売買移動がかなり進行したかにみうけられるし，また，この期の大きな特徴として交換

分合の多いことがあげられる。

第2期は、全般的にいつて、移動面積の年々の変動が比較的少な目に(田川地方総耕地28千町歩に対して自作地有償(含交換)移動173町前後、移動率0.6%)経過する。この限りで、農地移動の停滞期を形成する。このことは、基本的には農地法のもつ規制=全農家丸抱え主義との関連で理解しなければならないが、しかし一面、この小刻みで比較的平面的な移動とはいえ、庄内農業の生産力水準は、実はこうしたなかで発展したし、一定農民層の蓄積のウォーミングアップの期に当たるということを見捨てるわけにはいかない¹⁾。

第3期は、農地行政は農地法を根幹としながらも、農基法=新農政の開始・展開期に当るが、現実の農地移動面では、自作地の有償・無償の増加が先ず目立ち、次いで、使用貸借、転用の増加が注目をひく。このうち使用貸借の増加は、昭和39年以降の農事組合法人関係である。

何れにせよ、この期は農業構造の変化が大きく問題となるのであるが、小農制を土台としてのその変化過程は決して単調なものではなく、多くの矛盾を露呈するものであることはいうまでもない。センサス等によつて農家の動向をみると、第2期における上層のいわゆるウォーミングアップ乃至は展開の兆しというのは、この第3期に入つて、一時とんざする。しかるに、そうした事情も第3期の進行するにつれて、階層構成に新しい動きがみられる。しかも、それらは以前とはかなり違った形で上・中・下層の位置づけなり、その

表9 鶴岡市の地帯別農地移動(但し旧大山農業委員会分(大山, 西郷)は除く)
(昭40年度)(面積反)

地帯	経営 耕地	自作地有償 (上段除交換, 下段交換)					転用		経営耕地面積に対する割合				
		譲受		譲渡		差引③	件数	面積④	①	②	③	④	
		件数	面積①	件数	面積②								
近郊	7,562	49	90.3	37	46.5	(+)	43.8	417	165.3	1.2	0.6	0.6	2.2
平地(稲作)	25,767	71	139.8	74	163.1	(-)	23.3	37	47.7	0.5	0.6	0.1	0.2
平地(複合)	11,449	39	68.5	49	89.9	(-)	21.4	46	14.3	0.6	0.8	0.2	0.1
農山	7,134	55	76.7	47	65.1	(+)	11.6	15	6.7	1.1	0.9	0.2	0.1
山村	5,458	34	34.8	35	36.8	(-)	2.0	28	32.0	0.6	0.7	0.0	0.6
管内計	57,369	256	428.5	256	428.6	(±)	0	543	266.0	0.8	0.8	—	0.5

注: 1. 鶴岡市農業委員会「農地等異動処理状況結果表」より作成、管内計は、管内耕地の他町村との関係を含むので、地帯計と一致しない。
2. 経営耕地面積は、1965年センサスによる。但し京田は昭38年を使用。
3. (近郊, 旧鶴岡市)(平地(稲作), 大泉・京田・栄)(平地(複合), 齋・黄金)(農山, 湯田川・上郷)(山村, 田川・豊浦・加茂)

1) 庄内地域全体の上層農家の動態は、昭25年対同30年では3~5町層100戸増、5町以上層17戸減、昭30年対同35年では3~5町層は151戸増、5町以上層が19戸増、但し、平地純水田地帯の上層農家の動きは、以上の程ではない。例えば調査地においては昭30年から同35年までは3町以上層はむしろ減少である。

表10 自作地 (有償、除交換) の譲渡事由別移動件数

(田川地方)

	不耕作			3反未満			3~5			5~7			7~10			10~15			15~20			20~30			30~50			50~			計 (件)			割合 (%)		
	昭35	38	41	35	38	41	35	38	41	35	38	41	35	38	41	35	38	41	35	38	41	35	38	41	35	38	41	35	38	41	35	38	41			
	昭35	38	41	35	38	41	35	38	41	35	38	41	35	38	41	35	38	41	35	38	41	35	38	41	35	38	41	35	38	41	35	38	41			
転業転出による廃農・縮小	—	—	—	40	36	52	19	12	16	7	10	29	5	4	9	2	13	28	4	9	16	7	9	24	—	1	2	—	—	—	84	94	176	6.5	6.7	13.3
労働力不足	—	—	—	6	16	—	5	9	—	6	14	—	18	17	—	16	20	—	17	11	—	41	35	—	75	35	—	3	—	—	187	157	13.2	12.0		
耕作不便、低立生産	—	—	—	4	5	3	6	6	9	3	8	10	11	14	9	25	9	15	19	24	8	41	47	34	51	27	23	—	1	2	160	141	113	12.3	10.0	8.6
農地購入資金	—	—	—	1	1	2	9	5	8	5	3	5	16	4	15	24	12	15	27	15	17	42	39	23	37	34	29	—	—	2	161	113	116	12.3	8.0	8.8
営農資金	—	—	—	1	5	5	6	6	2	6	17	12	21	9	42	27	29	30	28	30	51	60	36	20	60	37	—	3	—	—	162	212	169	12.4	15.0	12.8
生計資金	—	—	—	45	29	—	41	38	—	33	25	—	45	43	—	51	46	—	55	74	—	90	58	—	80	44	—	—	—	—	440	357	—	33.7	25.3	0
兼業資金	—	—	—	15	9	—	14	13	—	3	12	—	11	8	—	15	13	—	4	8	—	5	8	—	2	—	—	—	—	—	67	73	—	5.2	5.2	0
相続、分家資金	—	—	—	—	—	2	—	2	—	4	1	—	1	1	4	2	7	8	—	2	13	8	3	8	1	13	—	—	—	—	33	18	29	2.5	1.3	2.2
災害資金	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	1	3	—	—	7	—	1	2	—	1	1	1	1	—	—	—	—	—	—	13	2	4	1.0	0.2	0.3	
租税公課資金	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	6	3	—	2	2	—	5	1	—	1	2	—	1	2	—	—	—	—	17	10	—	1.3	0.8	0	
相手方の要望	—	—	—	16	13	10	2	10	9	3	3	19	4	10	18	20	11	31	25	18	24	32	35	64	43	41	49	—	—	5	145	141	229	11.1	10.0	17.3
その他	—	—	—	2	2	30	1	2	23	4	5	29	2	5	38	1	4	66	5	12	41	2	22	61	5	9	36	—	—	—	22	61	334	1.7	4.3	24.5
(法人)	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	3	0	0	0.2
合計 (イ)	—	—	—	125	103	122	97	99	80	60	82	125	115	131	116	193	155	212	184	206	150	285	330	281	245	296	224	—	7	10	1,304	1,409	1,320	100.0	100.0	100.0
譲受件数 (ロ)	5	4	10	20	23	(1) 37	114	134	118	106	69	(1) 122	117	140	120	212	214	238	255	231	178	304	339	(1) 315	171	253	169	—	2	(9) 13	1,304	1,409	(12) 1,320			
割合 (%) (イ)	—	—	—	9.6	7.3	9.1	7.4	7.0	6.0	4.6	5.8	9.5	8.8	9.4	8.8	14.8	11.0	16.1	14.1	14.6	11.4	21.9	23.4	21.3	18.8	21.0	17.0	—	0.5	0.8	100.0	100.0	100.0			
〃 (ロ)	0.4	0.3	0.8	1.5	1.6	2.8	8.7	9.5	8.9	8.1	4.9	9.3	9.0	9.8	9.1	16.3	15.2	18.0	19.6	16.4	13.5	23.3	24.1	23.9	13.1	18.0	12.8	—	0.2	0.9	100.0	100.0	100.0			

注：1. 譲受件数の () は内、法人の件数。

2. 生計資金のなかには建物、その他の臨時費等一切含む。

庄内稲作中核地帯における農地移動の性格——阿部

再編過程がのぞかれるようになるものである。このようにして、農地移動も複雑さを増すなかで、新しい局面を迎えるのである。そして、この第3期の農地移動はその移動の主たる要因が、農業内部にというよりは経済の二重構造の深まりのなかで、いわゆる外からの要因が著るしく大きくなつた点、何んといつてもこの期の特徴としてあげねばならない。従つてまたこうした二重構造の拡大のしわよせとしての農地移動の性格こそ問題といわねばならない。

尚、最近の庄内地方における水田の人為壊廃面積をあげると、昭和35年—12町、同37年—37町、同39年—51町、同40年—79町と年々増加してきている。この農地の転用は鶴岡、酒田の近郊において顕著であるが、道路の開設等に伴う農村部のそれも決して少なくはない。そして、これら転用の純農村への影響は、農地価格の点で著るしく、その具体的な波及過程は転用農家が農地の買い替えとして他所に新たに農地を求めるといふ、いわば飛び石的な農地取得がその一つである。しかし、もちろん、近郊と純農村とは、農地移動の質的、量的な差は免れない。ここで、鶴岡市の例で近郊と平地農村、山村とに分けて農地の動態を比較してみると表9のようである。要するに近郊では転用増大の反面、農地の売買もかなりみられるが転用の激しさのために総体としての経営耕地は減少を迎えるのに対して、純農村部では、転用よりも明らかに農地としての売買移動の方が大きいということ、そして、いま一つは、近郊の転用農家による農村部への農地取得の結果として、純農村部での農地移動が売渡しの増となつて現かれるということである。尚、この点については、後の農地の移動圏の項で詳述したいと思う。

次に第3期の農地移動を自作地の譲渡事由別状態からみると次のようである。

すなわち、この事由別件数の中で、先ず目立つのは、「生計資金獲得のため」(件数比30%)で、次いで「営農資金獲得のため」(15%)、「労働力不足」(13%)、「耕作不便・低位生産」(10%)、「農地購入資金」(10%)、「転業・転出による廃農・縮少」(13%)等がその主なものとなっている。

尚、最近しばしば問題とされる転業等による廃農、或は経営縮少によるところの農地手離しが件数比で13%をみるということは、やはり注目してよいことである。

表11 経営耕地面積の上限・下限該当農家の評可件数

項目 地方事務所	上限該当許可件数				下限該当許可件数			
	昭 38	39	40	41	38	39	40	41
東 南 村 山	4	16	7	8	34	30	31	46
西 村 山	19	—	1	21	—	—	11	2
北 村 山	—	—	—	1	—	—	14	1
東 南 置 賜	—	6	20	—	—	39	12	31
西 置 賜	—	—	—	—	17	—	2	2
最 上	11	13	—	—	12	8	—	4
田 川	17	17	18	22	35	51	62	60
飽 海	—	—	—	—	—	—	2	—
山 形 県	51	52	46	31	98	128	134	146

注：上限該当面積は市町村(旧)別に違ふが、庄内地域の場合は、夫々次の区分の何れかに属す。
上限(4.4町、4町、3.6町) 下限(3反)

この様にして、比較的停滞的であるといわれている庄内地方の農地移動も、第3期も後半になれば他の農業地帯を追って幾つかの新しい局面をのぞかせていることは事実である。

尚また、ここで1点だけ付け加えておきたいことは、庄内の最上層農クラスの農地移動についてであるが、これは表11で見える限り、河北（飽海）よりも河南（田川）の方にそうした階層の移動（耕地拡大）が多いということである。

III. 稲作中核地帯の農地移動 —その実態—

——本章で取扱う資料は、主として、調査地における農地移動関係農家の全部についての農地法第3条、第4条、第5条、第20条に関する許可実績の集計から得た諸指標である。集計は、許可された分についての個々の申請書に依つた。また面積はすべて町・反・畝単位を用いた。——

1. 経営耕地規模の上昇・下降農家別にみた農地移動の様相

先ず最初に、調査地における昭和36年から同40年までの農地移動の年次別動向をみると表12に示すとおりである。尚、移動面積は、殆んど全部が水田である。

調査期間中に農地法第3条、第4条、第5条関係が多くなってくるのは、概して昭和37年頃からであるが、項目別にみた移動の規模は、各年次共明らかに自作地有償（除交換）が圧倒的であり、昭和36年から同40年までの合計が約95町で、第4・5条を除いたいわゆる農地としての総移動面積に占める割合は65%となつている。また、転用の方は第4・5条合せて5年間で約20町になるが、これは農地としての移動と転用との総合計面積の約12%に当り、自作地有償（除交換）の約21%に相当するものである。

賃借権の設定・移転及び賃貸借の解約は、共に規模としては少ないものであるが、しかし、昭和40年の賃借権設定の増加と、昭和38年・39年の賃貸借の解約の増加は注目されてよい。

さて、農地としての移動の最も代表的な自作地有償（除交換）についてであるが、これは、関係農家数の面では、5年間で何等かの形で売買に関係する実戸数は415戸あり、調査地3地区合せた総戸数950戸のうち実に43%にもなる。これを年平均でみると8.6%で、100戸中約9戸の農家が年々移動する計算である。

しかし、面積の点では年平均約19町で、総耕地の0.7%に過ぎない。ただし、ここで注目しておきたいことは、売買1件当りの面積が年を追って大きくなつてきていることである。すなわち、昭和36年当時の1.2反から、漸次増加し、39年以降は2.4反前後と略2倍に増えている。尚、このことは、移動件数の面では、横ばいか、やや減少きみであるにもかかわらず一方の売買面積は前段階の第2期よりむしろ漸増の傾向がのぞかれるところに注意を払つてみる必要がある。そしてこれらは恰も転用の増加過程と符合しているのであるが、やはりこれは、旧鶴岡市内の転用農家の新たな農地取得なり、また近郊転用圏に耕地を持つ調査地の一部の農家による代替耕地の購入なりが、かなり大きく影響しているものと思われる。しかし、この外にも、後述するところの、農地の売買相手が中・上層農同志に多くみられること、また、廃農を決意した農家等にみられるところのかなりまとまつた農地を売りに出すといった事情等々があげられる。

では、本頃の分析の中心である上昇農家、下降農家別にみた農地移動はどうであるか、

表12 年次別農地移動面積

(調査地)(属人)

		昭36	37	38	39	40	計	備 考	
所 有 権 移 転	自作地	無 償(反)	31.3	3.8	17.3	56.8	46.6	155.8	{() は内他農委 会取扱分
		有 償①(反)	(1.7)	(2.5)	(6.2)	(2.1)	(13.1)	(25.6)	
		(交換)②(反)	43.8	60.4	33.1	19.5	43.7	200.4	
	小 作 地(反)	19.8	25.4	9.2	2.0	10.4	66.8	{当事者双方の面積 合計	
	小 計(反)	213.1	338.3	295.5	223.8	297.4	1,368.2		
賃借権設定・移転(反)	15.5	0.2		6.3	16.7	38.8			
賃貸借の解約(反)	0.2	9.8	25.9	10.1	1.5	47.5			
合 計 ③(反)	228.7	348.4	321.4	240.2	315.7	1,454.5			
転 用(4条・5条)④(反)	26.7	24.0	60.4	30.9	57.7	199.7			
合 計 ⑤(反)	255.4	372.4	401.9	271.1	364.4	1,654.1			
指 数 (面積) 昭36=100	自作地有償①	100.0	210.5	199.6	123.2	166.4	799.7		
	転 用④	100.0	149.7	135.9	91.9	133.7	611.1		
	合 計 ③	100.0	90.0	226.5	115.7	216.3	748.4		
	合 計 ⑤	100.0	145.8	157.4	106.2	142.7	647.6		
自作地(有償)譲受農家数(戸)	69	72	72	41	59	248	{①何らかの形で売 した農家数計 415戸 ②計には法人2を含む ③戸数には他農委分会 は含まない		
〃 譲渡 〃	63	86	72	42	60	239			
〃 移動件数(件)	(3)	(3)	(6)	(1)	(5)	(18)			
	101	126	109	60	85	481	{() は内他農委分会 1回の売買を1件とする		
転用(4条・5条)農家数(戸)	27	27	31	34	27	105			
〃 件数(件)	43	42	60	67	72	284			
自作地(有)譲受農家1戸当譲受面積	1.48	2.62	2.71	2.14	2.71	2.85	{譲受・譲渡別の面積を 戸数で除した値		
〃 譲渡 〃 譲渡 〃	1.80	2.70	2.98	2.14	2.86	3.41			
〃 移動件数1件当り面積	1.17	1.93	2.10	2.42	2.31	1.97			
自作地(有)譲受農家/総農家(%)	7.2		7.6		6.2	対36年 25.9			
〃 譲渡農家/総農家(%)	6.6		7.6		6.3	〃 25.0			
自併地(有)①/総経営耕地面積(%)	0.5		0.9		0.8				
転 用④/ 〃 (%)	0.1		0.2		0.2				
合 計③/ 〃 (%)	0.9		1.2		1.2				
合 計⑤/ 〃 (%)	1.0		1.5		1.4				
総 農 家 数(戸)	955		951		947		資料：センサス、山形 県農業基本調査 但し戸数は法人参加農 家含む		
総 経 営 耕 地 面 積(町)	2,617.7		2,615.2		2,585.2				

注：1. 譲受・渡の計の戸数は、昭36～40年間の譲受・渡の実数

2. 総農家数、総耕地面積は、大泉・京田・栄の計

3. 各項目の面積は畝を四捨五入したため合計と一致しない

表13 経営耕地規模別にみた農地移動

(調査地総数)

項目 経営耕地規模 昭36基	総数 (譲受, 譲渡計)						グループ別にみた農地動態 (総数)													
	移動戸数	純増減面積	左の内訳				A グループ				B グループ				C グループ					
			自作地	転用	その他	移動戸数	昭36現在 経営耕地 ①	昭36~40 耕地純増 ②	③/④	%	移動戸数	昭36現在 経営耕地 ①	昭36~40 耕地純減 ②	③/④	%	移動戸数	昭36 (=40) 経営耕地			
3反未満	5	+	2.4	+	2.5	-	-	0.2	2(2)	4.9	3.2	65.3	3(2)	1.1	0.8	72.7	-	-		
3 ~ 5	13	-	11.5	-	9.4	-	0.6	-	1.5	4(4)	15.8	4.5	28.5	6(5)	24.5	16.0	65.3	3(1)	11.7	
5 ~ 7	15	+	8.8	-	6.4	-	1.3	+	16.5	8(5)	47.0	25.0	53.2	7(5)	40.6	16.2	39.9	-	-	
7 ~ 10	22	-	1.7	+	15.5	-	2.8	-	14.4	13(11)	113.2	30.5	26.9	9(7)	70.3	32.2	45.8	-	-	
10 ~ 15	39	+	3.5	+	12.8	-	9.2	+	0.0	15(13)	182.9	31.2	17.1	19(17)	237.3	27.7	11.7	5(-)	56.3	
15 ~ 20	51	-	47.1	-	42.2	-	1.7	-	3.3	20(18)	359.1	60.7	16.9	25(21)	436.9	107.8	24.7	6(1)	103.7	
20 ~ 25	70	-	58.8	-	32.9	-	23.2	-	2.1	28(28)	616.2	66.3	10.8	35(31)	780.0	124.6	16.0	7(-)	156.4	
25 ~ 30	85	+	21.8	+	54.1	-	25.0	-	7.3	41(37)	1,115.2	148.4	13.3	33(24)	925.4	126.6	13.7	11(-)	300.0	
30 ~ 35	99	-	100.6	-	30.5	-	68.8	-	1.4	42(36)	1,353.5	57.5	4.3	46(35)	1,491.5	158.1	10.6	11(2)	358.8	
35 ~ 40	83	-	44.3	-	4.9	-	44.2	+	4.8	33(28)	1,235.3	58.1	4.7	43(34)	1,611.6	102.4	6.4	7(1)	263.6	
40 ~ 45	53	-	65.1	-	59.9	-	5.8	-	0.3	12(10)	513.5	12.3	2.4	29(20)	1,232.5	77.4	6.3	12(-)	503.3	
45 ~ 50	18	-	15.4	+	5.1	-	20.4	-	0.2	3(3)	138.7	3.0	2.2	13(6)	605.1	18.4	3.0	2(-)	92.7	
50 ~	12	-	8.0	-	12.3	-	2.9	+	7.2	3(2)	170.8	12.8	7.5	9(6)	485.6	20.8	4.3	-	-	
計	565	-	316.0	-	108.7	-	205.9	-	0.9	224(197)	5,866.2	513.5	8.8	277(213)	7,942.4	829.1	10.4	64(5)	1,846.5	
農・法人	2	+	0.3	+	0.3	-	-	-	-	2(2)	昭39 751.0	0.3	0.0	-	-	-	-	-	-	-

- 注：1. Aグループは耕地増の農家（上昇農家群），Bグループは耕地減の農家（下降農家群），Cグループは移動はあるが，差引して耕地面積に変化のない農家（増減なしの農家群）
 2. ()内は自作地有償（除交換）移動のある農家数
 3. 面積の自作地は有償，無償，転用は4条・5条
 4. 農事組合法人は所有権移動のみを計上

表13-(2) 総農家数に対する農地移動農家数の割合

(調査地)

	a	b	c	d	e	b/a	c/a	d/a	e/a
	昭35年 総農家数	移 動 総戸数 (増減共)	Aグループ	Bグループ	Cグループ				
	戸	戸	戸	戸	戸	%	%	%	%
3反未満	18	5	2	3	—	27.8	11.1	16.7	—
3 ~ 5	29	13	4	6	3	44.8	13.8	20.7	10.3
5 ~ 7	24	15	8	7	—	62.5	33.3	29.2	—
7 ~ 10	38	22	13	9	—	57.9	34.2	23.7	—
10 ~ 15	80	39	15	19	5	48.8	18.8	23.8	6.3
15 ~ 20	83	51	20	25	6	61.4	24.1	30.2	7.2
20 ~ 25	110	70	28	35	7	63.6	25.5	31.8	6.4
25 ~ 30	124	85	41	33	11	68.6	33.1	26.6	8.9
30 ~ 35	433	99	42	46	11	58.4	20.8	30.3	7.4
35 ~ 40		83	33	43	7				
40 ~ 45		53	12	29	12				
45 ~ 50		18	3	13	2				
50 ~	16	12	3	9	—	75.0	18.8	56.3	—
計	955	565	224	277	64	59.2	23.5	29.0	6.7

注：b以下は、昭36年～40年に移動のあつた農家数。階層基準年次は昭36年1月

表14 経営耕地規模別移動農家1戸当りの農地動態 (調査地) (面積, 反)

	A グ ル ー プ					B グ ル ー プ					Cグループ	
	昭36年 現在 経営耕地	昭36~40 耕地純増	経営耕地純増 面積の内訳			昭36年 現在 経営耕地	昭36~40 耕地純減	経営耕地純減 面積の内訳			昭36(40) 経営耕地	
			自作地 (有・無)	転用	その他			自作地 (有・無)	転用	その他		
3反未満	2.4	1.6+	1.6	—	—	0.4	0.3-	0.2	—	—	0.1	—
3 ~ 5	4.0	1.1+	1.1	—	—	4.1	2.7-	2.3-	0.10-	—	0.2	3.9
5 ~ 7	5.9	3.1+	1.1	—	+ 2.1	5.8	2.3-	2.1-	0.19-	—	—	—
7 ~ 10	8.7	2.4+	2.4	-0.03	—	7.8	3.6-	1.7-	0.27-	—	1.6	—
10 ~ 15	12.2	2.1+	2.1	-0.02	+ 0.0	12.5	1.5-	1.0-	0.47-	—	—	11.3
15 ~ 20	18.0	3.0+	3.1	-0.07	—	17.5	4.3-	4.2-	0.02-	—	0.1	17.3
20 ~ 25	22.0	2.4+	2.5	-0.01	- 0.1	22.3	3.6-	3.0-	0.58-	—	0.0	22.3
25 ~ 30	27.2	3.6+	4.0	-0.36	+ 0.0	28.0	3.8-	3.3-	0.30-	—	0.3	27.3
30 ~ 35	32.2	1.4+	1.5	-0.32	+ 0.2	26.6	3.4-	2.0-	1.20-	—	0.2	32.6
35 ~ 40	37.4	1.8+	2.1	-0.48	+ 0.2	37.5	2.4-	1.7-	0.66-	—	0.0	37.7
40 ~ 45	42.8	1.0+	1.1	-0.02	+ 0.0	42.5	2.7-	2.5-	0.19+	—	0.0	41.9
45 ~ 50	46.2	1.0+	2.9	-1.89	—	46.6	1.4-	0.3-	1.13-	—	0.0	46.4
50 ~	56.9	4.3+	1.7	—	+ 2.5	54.0	2.3-	1.9-	0.32-	—	0.0	—
平均	26.2	2.3+	2.4	-0.25	+ 0.2	28.7	3.0-	2.3-	0.54-	—	0.1	28.9
(農・法人)	375.5	0.2+	0.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—

以下検討してみる。

ここでいう上昇農家，下降農家とは，調査時点の，すなわち，その開始期である昭和36年1月現在と終了期の昭和40年12月現在とにおける個々の農家の経営耕地面積の増減を基

準として区分したもので、耕地純増の農家を上昇農家、減少農家を下降農家とした。また、なんらかの形で農地移動があつても、譲受・譲渡の差引きがゼロで、耕地面積に変動のない農家を増減なしの農家とした。

尚、以上の区分に用いた個々の経営耕地の増減面積は、その耕地の増減にかかわる一切の農地移動を、農地等の移動に関する許可実績（指令書に添付された申請書記載の面積）に基づいて行つた期間中の移動の追跡調査から得た資料によつたものである。

また、昭和36年当時の経営耕地面積は、農家台帳面積により、昭和40年12月末現在の面積は、36年以降の追跡調査でおさえた面積である。

尚、調査期間の途中で、例えば昭和38年とか、39年に初めて農地移動のある農家の場合は、その当時の経営耕地面積（申請書記載）を昭和36年と同じとみて整理した。ただし、極く少数事例ではあるが、36年の台帳面積と著しく異なる場合は何れかの正を確認して整理した。また、期間中の新設農家の場合は当初の面積を新設時の面積で整理した。

農家数は、飽くまでも家単位で、農地移動が2人以上の家族に関係したとしても、1戸とみなし、また同一農家が2年以上にまたがる移動があつても1戸として集計した。

尚、以上のようにして区分した上昇・下降農家のグループを以下の行論では次のような符号を用いることとする。

上昇農家群……………Aグループ

下降農家群……………Bグループ

増減なしの農家群……Cグループ

さて、A・B・Cグループの実態であるが、先ず、調査期間中に何等かの形で農地の移動・転用のあつた農家数をみると（表13）、A・B・Cグループ合わせて565戸（この内自作地有償（除交換）は415戸）で、この内Aグループは224戸（自作地有償197戸）、Bグループは277戸（自作地有償213戸、Cグループは64戸（自作地有償5戸）である。

ところで、いま表13から階層別の農地の純増減の状態をみると次のようである。すなわち、大体においてAグループの農家の多い階層が移動差引面積純増となるのであるが、特に5～7反、2.5～3町が、この点で目立っている。5～7反の差引面積増には新たな小作地の設定なり、小作地の解約による耕地の増が大きな比重を占めている。2.5～3町は明らかに自作地の購入増が主たる要因である。耕地減少の目立つ階層は低階層では3～5反で、次には中層の2町前後のところ、更にそして、3町以上の上層農（このうち3町経営は今日上層農とはいいがたいが）となる。このうち、上層農の耕地減少には2つのタイプがあるが、その1つは、転用増による耕地減少と、いま1つは、自作地の売却・贈与等による減少である。前者のタイプには、3～3.5町、3.5～4町があり、後者のタイプには4町以上の諸階層がみられる。従つて注意してみなければならないのは、3～4町のところの転用増による耕地の減ということについてであるが、確かに40年現在では、この階層の耕地は全体として減少しているが、その後の動きでは、事例的な調査に依拠していえば、かなり転用の代替耕地を取得しようとする傾向も強くあらわれており、一概に表13だけをもつてこの階層の動向を断じるわけにはいかない。むしろ今後の動きに注目したい。しかし、4町以上とりわけ4.5町以上のところは、概して自作地の売却による減少が多いもので、昭和30年代の後半における上限農家の停滞基調を投影したものとしてみることができるようである。

では次に、グループ別の1戸当りでの移動状況をみてみよう。すなわち、耕地の純増減ではAグループは約2.3反の増、Bグループは約3反の減となり、Cグループは増減なしである。そしてこの純増減の内訳は、主として自作地有償(除交換)となっている。

経営階層別にみた状況では、Aグループの場合は、移動農家数が2.5町から3.5町の間にも最も多いのであるが、耕地の1戸当り純増規模からみるとその大きな階層は次の3つである。その1つは7反前後の農家で、純増が2.5反前後に及ぶ。いま1つは、1.5町から3町までの3反前後の純増で、他の1つは、5町以上の約4反の増といった点である。一方、Bグループでは、総戸数の分布はAグループよりもやや上層にモードがあり、3町から4町のところが最も多い。そして1戸当りの減少規模の大きいところは、Aグループの増加の大きい階層とは多少異なるものである。というのは、大雑把にいつて、1.5町から3町までのところは、A・B共面積変化が大きいという点では共通しているが、Bグループで注意を要するのは、一つには、1町以下の階層で、耕地減少が自己の移動前の面積の約半分の大きさに及んでいること、そしていま一つは、3町以上の上層農についてであるが、この階層は、総移動戸数が多いばかりでなしに、1戸当りの減少規模でも意外と多いことである。これらの点を更に詳細にみたのが表15であるが、同表によれば、1町未満の低階層では耕地減少5反以上という農家が多く、また、3町以上の上層農では1町以上の減少という農家の多いことが明らかである。

Cグループの場合は、A・Bグループと違い自作地有償移動の農家が極めて少なく、このグループの総戸数64戸のうち僅かに5戸に過ぎない。そして殆どが交換なり小作地の所有権移動、贈与等による移動となっている。

表15 経営耕地面積の純増減規模別

純増(減)規模 36~40	A グ ル ー プ (戸)											計
	(+) 0.3反未満	0.3 } 0.5	0.5 } 1.0	1.0 } 2.0	2.0 } 3.0	3.0 } 4.0	4 } 5	5 } 10	10 } 15	15 } 20	20 }	
36年経営耕地												
3反未満	—	1	—	—	1	—	—	—	—	—	—	2
3 ~ 5	2	—	—	1	—	1	—	—	—	—	—	4
5 ~ 7	1	—	3	3	1	—	—	—	—	—	—	8
7 ~ 10	5	1	—	2	1	1	—	3	—	—	—	13
10 ~ 15	2	1	1	4	3	2	1	1	—	—	—	15
15 ~ 20	3	2	—	5	4	—	2	3	—	1	—	20
20 ~ 25	5	2	2	6	1	7	3	1	1	—	—	28
25 ~ 30	4	2	1	6	4	10	3	10	1	—	—	41
30 ~ 35	10	7	5	8	5	6	—	1	—	—	—	42
35 ~ 40	14	1	5	5	—	—	4	4	—	—	—	33
40 ~ 45	4	1	3	1	2	1	—	—	—	—	—	12
45 ~ 50	—	2	—	—	1	—	—	—	—	—	—	3
50 ~	—	1	—	—	—	—	1	1	—	—	—	3
計	50	21	20	41	23	28	14	24	2	1	—	224
計(%)	22.3	9.4	8.9	17.9	10.3	12.5	6.7	10.7	0.9	0.5	—	100.0

注：農事組合法人は含まない

尚、ここで一点だけ付け加えておきたいことは、極く最近になって小作地の所有権移転が多くなる傾向にあることである。この現象は、特に昭和42年頃から目立つようになるのであるが、この背景には、小作料が高くなるという事情の変化があり、これに伴い、小作している当事者は、所有権を譲受けるとすればできるだけ早いうちにしたいという考えが強くなってきたこと、更にそしてこれに関連するいま一つは、小作人が小作地を買い取る場合の価格（所有権移転）は自作地売買価格の略半分であるという事情も一定の「小作地を有する農家」をして、自作地化の方向へ踏み切らせる要因となっている。また一方、所有権の譲渡例の事情でみた場合は、相手方の要望、農地の買いかえ、兼業資金（自営）、生計資金等々を得るためとするのが多い。このうち、農地の買いかえというのは、他の譲渡し事由と違って、当事者の事実上の耕地増大につながるケースも少なくはない。だとすれば、その他の事由にみられる一方的な譲渡しと共に、今日の農地移動の複雑さを物語るものとしてよみとらねばならないが、しかし、この小作地の所有権移転は、総体的にみて、耕作者側からの要望によるものが約半数を占める現状であり、そうだとすれば、やはり、どちらかといえば、耕作者側の小作料の高まりなり、或はまた地主による小作地の取り上げということに対する自己防衛的な性格を持つて対処している面が極めて強いものといわざるをえない。因に昭和42年の実態から小作地の譲受農家の階層的関連をみると殆ど全層に亘るといつてもよいのであるが、相対的には7反から1.5町までのところが多い。また、4町以上のところにもかなりみられ注目される。

さて、本項の最後に、耕地に異動のある一切の農家について、調査期間中階層移動がどのようになされたかについてみておく必要がある。これを示す総括表は表16である。尚、

移動農家の分布

(調査地)

(一) 0.3反 未満	B グ ル プ (戸)										計
	0.3 } 0.5	0.5 } 1.0	1.0 } 2.0	2.0 } 3.0	3 } 4	4 } 5	5 } 10	10 } 15	15 } 20	20 }	
2	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3
—	1	—	1	1	1	2	—	—	—	—	6
2	—	1	—	2	—	—	2	—	—	—	7
2	—	1	—	2	—	1	3	—	—	—	9
8	—	1	3	3	3	1	—	—	—	—	19
6	—	1	1	4	3	2	6	—	2	—	25
8	1	4	4	5	5	2	2	2	1	1	35
7	4	3	2	8	—	2	4	1	—	2	33
11	5	7	2	5	4	3	5	1	1	2	46
16	4	4	5	1	2	3	7	—	—	1	43
10	2	5	2	2	2	—	3	3	—	—	29
7	—	3	1	1	—	—	—	1	—	—	13
1	1	1	—	2	3	1	—	—	—	—	9
80	19	31	21	36	23	17	32	8	4	6	277
28.9	6.9	11.2	7.6	13.0	8.3	6.1	11.6	2.9	1.4	2.2	100.0

この問題については、別個に後の〔V〕で詳述する予定なので、ここでは二・三の要点だけに止めるとしたい。

先ず、表16と比較する上で従来の階層区分のなかから、大雑把にはあるが、一応代表的な3つの階層を引き出してみると以下のようなものである。すなわち、1. 下層農：土地持ち労働者の兼業農民層としての1.5町未満のうち特に1町未満層（この場合、5反未満の零細農は脱農が微弱な段階では、しばしば1町未満に包含されてみられることが多い）、

2. 中層農：1.5～3町のうち、特に2～3町層、3. 専業上層農：3町以上のうち特に4町以上層である。このうち、中層農の2～3町層は、いわゆる中間層としては、やや上位に偏したようにもみうけられるが、大規模地帯としての調査地では、この方が、より実情に即したものとみてよいのである。

ところで、このいわば基本階層も、表16に示す実態に即して厳密に階層間の動向をみて

表16 農地移動農家の経営階層間移動 (昭36～40) (調査地) (戸)

昭40 昭36基	廃農 耕地 なし	農 耕地 1反 未満	3	5	7	10	15	20	25	30	35	40	45	50	計	うち		
			3反	5	7	10	15	20	25	30	35	40	45	50		(A) グル ープ	(B) グル ープ	
新 設			①		①										②	↗	↘	
～3反	1		2	2											5	2	1	
3～5		3	2	(3) 3	2										13	2	5	
5～7	1	1	1	8	3			1							15	4	3	
7～10	1	1	1	2	10	3									22	6	6	
10～15				4	2	(5) 22	6								39	6	6	
15～20	1	1		1	1	10	(6) 19	10	1	1					51	12	14	
20～25			1		1	2	11	(7) 39	8	1					70	9	15	
25～30			1		1	1	1	7	(11) 37	22	4				85	26	11	
30～35						3	1	2	16	(11) 56	10				99	10	22	
35～40							1		2	14	(7) 50	8	1		83	9	17	
40～45									2	3	(12) 33				53	—	8	
45～50										1	5	(2) 10			18	—	6	
50～													4	8	12	—	4	
計	2	6	9	10	19	16	46	48	66	77	108	75	58	17	8	565	↓	↓
うち	(A) グループ	↗	—	—	2	2	3	3	9	11	9	24	14	8	1	—	86	↓
ち	(B) グループ	↘	2	6	7	2	9	3	16	14	9	20	17	4	5	4	—	118
戸数増減 昭36～40	8	+4	-3	+4	-6	+7	-3	-4	-8	+9	-8	+5	-1	-4				

注：1. 経営耕地の移動は、自作地、小作地、転用、その他一切の移動で計算
 2. 新設農家は昭36年基準の階層区分に夫々入り、○印は内数として示す
 3. ()内はCグループの農家数
 4. 農事組合法人は含まない

みると、そこには幾つかの点で修正乃至は再整理してみる必要のあることがわかる。それらは先ず1.5町未満の兼業農民層にみる事ができるが、この兼業階層には実は2つのタイプ——すなわち、その1つは5反未満の廢農の色彩が濃厚なものと、いま1つは、いわゆる土地持ち兼業層としての1町前後とに分れているものである。また、中間層の2～3町は、2～2.5町と2.5～3町との2つに分けてみる必要があり、2.5町を分岐点として、これ以下はどちらかといえば落層農家が多く、これ以上は上昇農家が多くなる。従つて、これで見ると以前の2町から3町までという農家の、いつてみれば、それらの社会的存在形態にはそれ程の差異は認め難いものであつたが、今日、ようやくこの階層に、明らかな分離現象がみられるようになったことは極めて注目されることであると同時に階層区分には十分に注意を払う必要がある。更にまた、專業上層農の4町以上のところは、特に5町以上のところに典型的に現われているのであるが、一般に耕地規模は伸び悩み状態にあり、且、農家の階層間移動では、むしろ落層が多いものとなつてゐる。しかし、このことと同時に、この階層の農地移動の面で注意しておきたいことは、現段階での上限採算規模をめぐつての増・減移動が多いということであつて、このことは、農家の階層間移動がたとい以上のようなことであつたとしても、単に一方的な落層を示すことにはならないわけで、例えば今日の上層農家の課題でもある機械の利用が機種・型式共にこれら上層経営にマッチしたものととして体系化されれば、それに沿つた採算規模——今日の採算規模より大になると目される——を中心とした移動が再開されるものと多分に想定されるのである。

2. 経営階層別にみた農地移動の相手方関係 —自作地有償(除交換)移動の場合—

本項では、自作地有償(除交換)のみについて検討するが、この売買相手方と売買面積を一括して示したのが表17である。

最初に、自作地の売買件数1件当りの規模で階層的関連をみると、規模の大きな取引は買手も売手も中・上層農同志の場合が多く、反対に小さな規模の売買は、どちらかといえば低階層の農家同志で取引される場合が多い。しかし、この後者の場合は、必ずしもそうした関係ばかりではなく、小規模な売手、買手に中・上層農の参加もかなり多いものである。特に下層農と中・上層との売買組み合わせの場合は、しばしばこのケースが多い。

全階層を通じて、移動の激しい階層は2～3町であつた。いま表17でもこの階層の売買が最も目につく。この階層の5年間の譲受面積は、全体の44%を占め、また、譲渡面積では35%を占める。そしてこの2～3町階層同志の売買も総数では最も多いもので、その売買面積の規模は、地区内農家同志の売買総面積の約20%を占めている。

自作地の移動を自地区(地区単位は調査地の大泉・京田・栄の3地区を夫々単独に取扱う。従つて自地区内の売買とは、夫々の地区内の売買をいい、地区間の売買は市内の他の地区と同様他地区売買として処理される)と他地区・市外とに分けて、その状態をみると、買手側の方からみたところでは他地区・市外との関係の多いのは、中・上層農であつて、1.5町以下のところは、自地区内、とりわけ自部格内からの取得が主となつてゐる。

以上のうち、中・上層農の他地区・市外への進出は一見規模拡大の旺盛さを示すようにも見えるが、一方の売却も同様に多いので、相殺されているのが現状である。また、他地区・市外との売買は殆どが隣接地区、或は町村となつてゐるため、現在のところは著しい耕地の分数的取得というのは極くまれである。

以上に対して、売手側の事情をみると、大凡のところは買手側と同様の傾向にあるが、

表17 経営耕地規模別にみた自作地有償（除交換）の移動

昭36~40（調査地）（面積反）

譲渡 面積	3 反未 満	3 ~ 5	5 ~ 7	7 ~ 10	10 ~ 15	15 ~ 20	20 ~ 25	25 ~ 30	30 ~ 35	35 ~ 40	40 ~ 45	45 ~ 50	50 ~	地区 内計	市内 他地区	市外	合計		調査地計		Bグループ						
																	面積	件数	受農家	渡農家	面積	①から 受農家	① 渡農家				
																								戸	戸	戸	戸
3反未満	—	—	—	—	—	0.2	—	0.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3.2	3	2	3	3.2	2	3			
3~5	—	—	—	0.1	—	—	0.2	1.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1.3	4	4	3	1.3	3	3			
5~7	—	0.1	0.1	1.6	—	—	0.1	2.6	2.4	—	0.4	—	—	—	—	—	—	7.2	8	5	8	7.0	5	7			
7~10	—	0.1	—	3.5	1.4	1.4	4.6	8.0	0.3	4.3	—	—	—	—	—	—	—	23.6	—	0.8	24.4	22	13	21	18.5	11	17
10~15	—	1.9	2.1	3.9	—	—	8.8	2.4	10.0	4.1	4.8	0.8	—	2.1	40.7	4.4	—	45.0	26	17	22	37.3	16	20			
15~20	—	0.9	1.7	2.8	—	—	18.2	0.1	2.3	4.1	8.4	15.6	—	—	54.0	21.1	2.0	77.2	37	23	23	54.3	19	20			
20~25	—	3.5	3.4	3.5	3.6	9.7	15.5	20.5	7.0	13.8	11.6	2.3	8.0	102.3	6.3	1.0	109.6	62	33	50	97.3	28	45				
25~30	—	—	—	1.3	13.8	14.5	45.4	25.2	28.1	26.1	5.0	—	0.5	159.9	28.5	8.1	196.5	77	45	48	148.9	39	43				
30~35	—	3.3	0.5	—	3.9	9.8	26.5	3.2	7.0	8.4	5.6	0.2	—	68.4	22.6	7.9	98.9	67	45	50	57.6	36	41				
35~40	—	0.9	—	—	3.1	3.2	20.1	18.5	7.8	21.4	0.8	1.0	3.5	80.3	21.3	3.8	105.4	65	37	40	74.7	28	32				
40~45	—	0.3	—	—	—	1.6	2.1	2.8	6.2	0.2	—	—	—	13.1	0.4	0.6	14.1	16	14	11	13.0	11	9				
45~50	—	0.3	—	—	—	—	—	—	8.4	—	—	—	—	12.0	—	—	12.0	6	6	6	8.9	5	5				
50~	—	—	—	4.7	—	—	—	—	—	0.5	—	—	—	5.2	—	—	5.2	2	2	2	5.2	2	2				
地区内計	—	11.2	7.8	21.4	25.7	67.4	119.3	94.1	72.9	88.3	42.1	6.5	14.4	571.1	105.6	24.2	(700.9)	(395)	(246)	(188)	527.1	205	152				
市内他地区	0.6	3.7	7.3	2.1	4.4	50.6	13.7	55.2	49.2	14.7	31.5	0.3	3.1	236.6	差引(-) 130.9	—	—	—	—	—	—	210.1	—	57			
市外	—	—	1.5	—	1.6	2.1	—	—	1.1	1.5	—	—	—	7.8	—	差引(+) 16.4	—	—	—	—	—	2.7	—	2			
合計	0.6	15.0	16.5	23.5	31.7	120.2	133.0	149.3	123.1	104.5	73.6	6.9	17.5	(815.4)	—	—	—	—	—	—	—	739.9	(205)	(192)			
調査地計	2	34	9	12	22	54	67	70	59	56	37	6	10	(438)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
受農家	1戸	24	6	11	19	39	53	46	35	41	18	5	8	(222)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
渡農家	2戸	8	6	7	17	25	35	30	38	38	21	6	6	(239)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
Aグループ 面積 ① 受農家	—	9.2	6.0	—	22.5	51.0	96.9	58.8	67.7	67.6	39.0	3.3	14.1	454.7	95.1	24.2	574.1	—	—	—	—	—	—	—			
①へ 渡農家	—	22	4	10	17	30	41	31	32	31	13	3	7	175	24	11	(197)	—	—	—	—	—	—	—			
	—	6	4	5	13	15	26	18	24	23	12	3	6	155	—	—	(155)	—	—	—	—	—	—	—			

- 注：1. 経営耕地規模は昭36年（但し新設農家は新設時の面積による）
 2. 地区内計は、旧村単位（地区）大泉、京田、栄の夫々の地区内で行なわれた受・渡の合計である。左の3地区間における移動は市内他地区に記入される。
 3. 調査地計（3地区計）の「受農家」「渡農家」は見出し階層の農家と関係し合った譲受・譲渡農家数を示す。但し、譲受側の「渡農家」並びに譲渡側の「受農家」は調査地以外に他地区、市外との関係戸数を含む。
 4. Aグループの「渡農家」は①（Aグループ）に譲渡したすべてのグループの農家数で、Bグループの「受農家」は①（Bグループ）から譲受したすべてのグループの農家数である。
 5. () はらんの項目にかかわらず合計を示す。
 6. 農事組合法人は含まない。

違う点は、他地区・市外への譲渡しが低階層にもかなりあるということで、いつてみれば、この種の移動はむしろ全層的である。この場合、売り先は旧鶴岡市の農村部が最も多いものである。そして、この他地区・市外との売買で結局のところは、差引き5年間で約11町の減少、年平均で約2町宛の減少という結果となつている。ともあれ、階層間の移動では、2～3町(2.5町前後)同志の売買が最も目につくものであることは先にみたとおりであるが、これに加えて注目しておきたいことは、売買1件当りの面積が中農同志、或は中・上層農間の売買において、その規模が大になるという関係である。これらは表12に示した年次別の1件当りの規模が漸次大になつているということの内容を意味するが、傾向的にはやはり新しい事態とみてよいであろう。

尚、表17-(2)は、自作地有償(除交換)移動の階層相関(面積比で示す)であるが、これによると、階層間の面積移動の程度が明瞭にわかる。すなわち、売買が同位階層間でなされるのは、5反以下と5町以上とを除けば、殆どの階層にみられるが、特に1.5町から4町までのところに多く、中でも2～3町同志の多いことは、ここでも明瞭に示される。また、譲受・譲渡別にみた状態では、譲受けの場合は、2～2.5町までの諸階層はすべて、その譲受面積が、当該階層の下位層からよりも、上位層からの方が多くなり、2.5～3町以上の諸階層では、この逆となる。そして、譲渡しの場合は、2～2.5町までの諸階層は、夫

表17-(2) 自作地有償(除交換)移動の相関 昭36~40(調査地)(面積比,%)

譲渡 ＼ 譲受	3反未満	3	5	7	10	15	20	25	30	35	40	45	50	地区内計	地区内・地区外別			
	5	7	10	15	20	25	30	35	40	45	50	地区内計	市内 他地区		市外	合計		
3反未満	—	—	—	—	—	0.0	—	0.1	—	—	0.5	—	—	0.6	0.5	—	—	0.5
3～5	—	—	—	0.0	—	—	0.0	0.2	—	—	—	—	—	0.2	0.2	0.1	—	0.3
5～7	—	0.0	0.0	0.3	—	0.0	0.4	0.4	—	0.1	—	—	—	1.3	1.0	—	—	1.0
7～10	—	0.0	—	0.6	0.2	0.2	0.8	1.4	0.1	0.8	—	—	—	4.1	3.4	—	0.1	3.5
10～15	—	0.3	0.4	0.7	—	1.5	0.4	1.8	0.7	0.8	0.1	—	0.4	7.1	5.8	0.6	—	6.4
15～20	—	0.1	0.3	0.5	—	3.2	0.0	0.4	0.7	1.5	2.7	—	—	9.4	7.7	3.0	0.3	11.0
20～25	—	0.6	0.6	0.6	0.6	1.7	2.7	3.6	1.2	2.4	2.0	0.4	1.4	17.9	14.6	0.9	0.1	15.6
25～30	—	—	—	0.2	2.3	2.6	7.9	4.4	4.9	4.6	1.0	—	0.1	28.0	22.8	4.1	1.2	28.1
30～35	—	0.6	0.1	—	0.6	1.7	4.6	0.6	1.2	1.5	1.0	0.0	—	12.0	9.8	3.2	1.1	14.1
35～40	—	0.2	—	—	0.5	0.6	3.5	3.2	1.4	3.7	0.1	0.2	0.5	14.0	11.5	3.0	0.5	15.0
40～45	—	0.1	—	—	—	0.3	0.4	0.5	1.1	0.0	—	—	—	2.3	1.9	0.1	0.1	2.0
45～50	—	0.1	—	—	—	—	—	—	1.5	—	—	0.5	0.1	2.1	1.7	—	—	1.7
50～	—	—	—	0.8	—	—	—	—	—	0.1	—	—	—	0.9	0.7	—	—	0.7
地区内計	—	2.0	1.4	3.7	4.5	11.8	20.9	16.5	12.8	15.5	7.4	1.1	2.5	100.0	81.5	15.1	3.5	100.0
地区内・地区外別	地区内計	—	1.4	1.0	2.6	3.2	8.3	14.6	11.5	8.9	10.8	5.2	0.8	1.8	70.0			
	市内 他地区	0.1	0.5	0.9	0.3	0.5	6.2	1.7	6.8	6.0	1.8	3.9	0.0	0.4	29.0			
	市外	—	—	0.2	—	0.2	0.3	—	—	0.1	0.2	—	—	—	1.0			
	合計	0.1	1.9	2.0	2.9	3.9	14.7	16.3	18.3	15.1	12.8	9.0	0.9	2.2	100.0			

注：表示した面積比は、地区内は地区内売買移動総面積(571.1反)を100とし、地区内・地区外別の割合は譲受の場合は、移動総面積700.9反を、譲渡の場合は移動総面積815.4反を夫々100として計算した。

々の階層よりも上位層のところに譲渡が多く、2.5～3町以上の諸階層はその逆となつている。このようにして、正に2.5町を界とするとその階層間の農地移動の差異がみられるのである。そして、この総結果が、実は表16となつて現れるものであつた。

次にグループ別の売買相手方をみると表18のようである。

これは要するに、上昇農家のAグループは当然のことながら買手側の農家数、譲受面積共に全体の大部分を占め、Bグループは売手側の殆どを占めているということにつきるが、やや詳細にみれば、Aグループ同志の売買、Bグループ同志の売買というのめかなりあるもので、売り買いのジグザグなコースに注意してみる必要があるし、また、直線的に規模を拡大する農家、縮小する農家の多いことも表18の示すところである。

また、グループ別に分けてみた各階層の売買相手方は表17の総合計でみた状態とは多少違うのが当然であるが、いま、Aグループの2～3町をとつてみると譲受先は各階層に亘るも特に2～4町のところが目立っている。但し、上昇農家の多い2.5～3町のところは比較的少ない。また同様にBグループの譲受先をみると、これも2～4町に集中している。一方これと逆の譲渡先では、A・Bグループ共に2～4町のところが多い。そして、このA・Bグループの譲受先は両者共殆どがBグループであることは表に示すとおりである。

また、以上に加えて、注目しておきたいことは、他地区・市外より購入しているのは殆どがAグループで（中・上層農）、逆にそれへ売却しているのは殆どがBグループ（全階層に亘る）であるということである。

3. 農地売買の事由別にみた状況

自作地の売買相手方をグループ別でみた状況は、すでに前項で述べたとおり、譲受側は殆どがAグループで、譲渡側は殆どがBグループであつた。そこで、ここに示した表19は、一応A・B・Cグループの合計ではあるが、このうち、譲受の分は大体においてAグループを代表し、譲渡の分はBグループを代表するものとしてみる事ができる。

この表19から大凡次のようなことがわかる。先ず譲受の事由からみると、その殆どが「経営拡張」とあつて、他には極く少数の分家準備だけとなつている。このように、譲受の場合は全部といつていい位「経営拡張」の事由でなされているが、その「経営拡張」の詳細な内容まではこの資料では知ることができない。

ところで、一方の譲渡事由では、「消費（生計）資金の獲得」（一般生計資金の外に建築費等の臨時費も含む）というのが、面積比で最も多く、全体の37%を占める状態である。そしてこの事由に基づく当該農家1戸当りの譲渡面積（3.3反）も、また1件当りの同面積（2反）も、他の事由に比較して大きい方に属している。更にこの「消費（生計）資金獲得」の階層関連では、低階層におけるこの種の移動の多いこともさることながら、注目されることは、1.5町から4町位までのいわば中・上層農クラスにも極めて多くみられ、何れもが、譲渡面積の最多を占めているということである。

また、低階層の特徴をあげれば、「廃農」、「兼業拡充」が一般に多くなるが（1町以下）、特に5反未満では「廃農」が圧倒的となる。もつとも、この「廃農」区分には直ちに農業の一切をやめるといふものだけではなく、将来は廃農するという考えのもとで、耕地を縮小するのも含めるのであるが、こうした廃農理由による譲渡は、確かに低階層の譲渡農家にみられる一定の傾向には違いない。しかし、これと関連して、いま一つの動きに注目

表19 自作地有償 (除交換) の事由別移動状況

昭36~40 (調査地)

	譲受 (割合・総数=100%)						譲渡 (割合・総数=100%)																					
	総数		経営拡張		分家準備		総数		廃農		兼業拡充		農地の買いかえ		耕作不便 低位生産		労働力 不足		営農資 金獲得		消費資 金獲得		相続・分 家・税金		相手方 の要望			
	戸数	面積	戸数	面積	戸数	面積	戸数	面積	戸数	面積	戸数	面積	戸数	面積	戸数	面積	戸数	面積	戸数	面積	戸数	面積	戸数	面積	戸数	面積	戸数	面積
3反未満	2	3.2	100	100	—	—	2	0.6	50	55	—	—	—	—	50	45	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3～5	4	2.3	100	100	—	—	8	15.0	63	78	—	—	13	7	—	—	—	—	—	—	—	—	38	16	—	—	—	—
5～7	5	7.2	100	100	—	—	6	16.5	17	12	—	—	—	—	—	—	—	—	17	9	50	65	17	13	33	1		
7～10	13	24.4	100	100	—	—	7	23.5	14	31	14	14	—	—	—	—	—	—	29	7	57	49	—	—	—	—		
10～15	17	45.0	100	100	—	—	17	31.7	—	—	6	9	12	16	—	—	—	—	6	10	59	54	6	11	12	0.3		
15～20	23	77.2	100	100	—	—	25	120.2	4	14	4	3	20	10	—	—	24	18	4	3	60	49	4	3	4	0.1		
20～25	33	109.6	94	97	9	3	35	133.0	3	15	3	4	11	10	6	2	6	1	20	12	43	39	9	16	14	0.4		
25～30	45	196.5	100	100	—	—	30	150.0	—	—	7	1	37	37	—	—	17	4	7	11	53	37	7	10	13	0.2		
30～35	45	98.9	100	100	2	0.2	38	123.2	3	3	5	4	16	12	8	1	21	10	16	20	32	40	11	9	8	2		
35～40	37	105.4	97	100	3	0.1	38	104.5	—	—	—	—	26	22	11	8	21	14	13	9	26	33	5	9	18	6		
40～45	14	14.1	93	99	7	1	21	73.6	—	—	10	10	10	14	14	4	29	48	14	5	10	8	5	11	29	1		
45～50	6	12.0	100	100	—	—	6	6.9	—	—	—	—	17	5	—	—	17	31	17	14	17	45	—	—	33	6		
50～	2	5.2	100	100	—	—	6	17.5	—	—	17	18	33	24	17	1	50	45	—	—	17	12	—	—	—	—		
計	246	700.9	98	99	2	0.6	239	815.7	5	8	5	4	19	17	6	2	16	12	12	10	39	37	6	9	13	1		
当該農家 1戸当り面積	2.9		2.9		0.7		3.4		5.6		2.9		3.1		1.1		2.6		2.8		3.3		4.9		0.3			
当該件数 1件当り面積	1.8		1.8		0.7		1.9		1.3		2.7		2.0		0.9		1.8		1.9		2.0		3.2		0.3			

注：1. 項目の区分：廃農（在村転出の一切）、兼業拡充（自営兼業・その他家業としての兼業）、農地の買いかえ（農地のみ）、耕作不便・低位生産、労働力不足（農従者の転出・老令化）、営農資金獲得（農機具・その他）、消費資金獲得（療養・冠婚葬祭・建築・教育・一般生活資金（負債整理））、相続・分家・税金、相手方の要望
2. 農事組合法人は含まない

したいのは、2町前後、或は3町農家にも散発的にはあれ、やはりその「廃農」事由に基づく移動のあることである。また、これら中・上層農において「兼業拡充」のためという農地売却も決して見逃しえない数字となつている。このこともやはり注目しておきたい一点である。

次に、農業経営上の諸事由に基づく譲渡側の状況についてであるが、先ず最初に「農地の買いかえ」の状態からみると、これは、戸数の面でも、また面積の面でも「消費(生計)資金獲得」に次いで大きなものとなつている。すなわち、階層別には低階層の2・3をはずせば他の全階層にこの種の譲渡移動がみられる。特に全般を通じて移動が最も激しく、且、上昇農家の多い2.5~3町のところにこの種の移動が一際目立つて多いのは注目されることである(この場合は上昇農家のAグループに多くみられる)。

さて、現実の経営面での諸事由については、表19にかかげた3つのうち、「労働力不足①」が最も多く、次いで「営農資金の獲得②」、「耕作不便・低位生産③」の順でみられる。そして、これらの事由別譲渡を階層との関連でみると、①の場合は、1.5町以下には全くみあたらないが(農外就労を家業として充実していく農家の場合は、「兼業拡大」に区分してあるため、これに相当する農家は、たとい農業労働力が不足がちでも、「労働力不足」としてはでてこない)1.5町以上の各階層には何れもかなりの割合でみられる。階層別には先ず、1.5~2町の、いわゆる第1種兼業と第2種兼業との分岐点のところの一つの特徴的なピークがみられ、また、3町以上の上層農においては当然ながら全体を通じて最も濃密なものがみられる。これに対して、2~3町のところは案外少ない。尚、この労働力事情と耕地の手離しをみる場合、次のことが注意されねばならない。すなわち、今日といえども、実は単純にそのことだけにに基づくケースというのは、表19の示す程にはなつていないように思う。同表は、最も大きな譲渡理由をもつて整理したものではあるが、多くの場合、他の種々の理由とからみ合つているのが実状である。単に労働力が不足がちということだけであれば、一時他に貸付けるという方法もありうるわけであるが、それが完全に土地の売買となつて現金化されるというところに、極めて複雑な要素の混在していることをしるべきである。

次に②の場合であるが、これは、5反以下を除いては、多かれ、少なかれ全階層にみられる。しかし、このなかでも特に目立つのは、中・上層農の2~2.5町、3~3.5町、4~5町の階層である。

次に③の場合は、全体的に極めて少ないものであるが、一応、労働力が不足がちで、且、経営に何等かの合理化を迫られている上層農に比較的多くみられる。

かくして、譲渡側の経営上の理由といつても、かなり区々ではあるが、一応は、今日の労働力の不足、兼業の深化、そして営農資金の増大といった事情の農地移動に反映する大凡のところはこれであることができる。

ところで、以上述べたところで、すでに明らかとなつたことであるが、事由別にみて、最も大きな農地移動は、譲受側の「経営拡張」に対して、譲渡側では「消費(生計)資金獲得」ということであつた。この後者については、表10の田川地方全体でも同様の傾向にあるものであるが、この種の移動が多いということは、とりもなおさず、今日の家計経済、そしてまた住居の新築・改築その他にみられる生活様式の変化等に伴うところの出費の増大、資金の増大というものが要するに自らの土地の商品化を促すという局面のひろ

がりを示すものに外ならない。そして、このような移動が、上・中・下層の全層を貫いて大きな比重となつてきていることは、正に今日の農村経済そのものを反映したものとして注目しておきたい。しかし、こうした事情のなかにあつても、反面、経営拡張の多くあることもまた事実である。だがしかし、この「消費(生計)資金獲得」と「経営拡張」とを対峙させて事をいうことは、必ずしも簡単ではない。いわゆるその対峙性というのは、今日、かなりみられたとしても、基本的には小農制のなかで、果して、質的にどれ程の開きがあるかということになると、それは決して速断は許されないものである。生計上の種々の資金の膨張は、農家経済への圧迫として一般化の傾向を辿っている。そして、農地の移動、耕地の拡大も多かそ少なかれこうした条件のなかでのそれである。従つて規模拡大といつても、そこには常に多くの制約と、諸条件の介在していることはいうまでもなく、この道は未だ決して、安易なものとはなっていない。従つてまた、以上の両者の基本的な対峙性、乃至はその分離過程というのは未だ潜在的なものとして理解するのが至当である。

4. 農地の移動圏及び転用地の動向

本項では、専ら自作地有償(除交換)の移動圏と、他に転用の実態について検討する。先ず自作地有償の移動圏についてであるが大凡次のようである。

自作地有償移動を譲受の方と、譲渡の方とに分けて、夫々の移動圏を把えてみると、大雑把にいえば、移動戸数の面でも、同面積の面でも両者共約半数が自部落内取引で、他の半数は、他部落と他地区とで殆どを占め、市外は極く僅かである。ただ、やや詳細にみて譲受けの範囲と譲渡しの範囲との相違をあげれば、市内他地区(旧町村単位)との取引では、譲受けの場合よりも譲渡しの場合の方が面積が大きく、また、市外との関係では譲受けの方が若干多いという点である。このことは、すでに2項でもみたところであるので詳細を省き、次にグループ別の状態をみると以下のようである。

Aグループは、B・Cグループに較べて、譲受の範囲の広いのは或意味では当然であるが、市外から受けているのはこのグループだけである。また、譲渡の方も面積は少ないが範囲はBグループと同様の広さである。特徴的なのは、譲受の場合は自部落から多いが(譲受総面積の61%)、譲渡は他のB・Cグループと違つて自部落に集中することはない。Aグループの譲受けとB・Cグループの譲渡しが自部落に集中するのは、B・Cグループの農地売却の相手がAグループであり、B・Cグループの売りに出した農地を同じ部落のAグループの農家が多く買っているという関係があるからである。更にいえば、同一部落内でA・Bグループの色分けがなされているというわけである。

尚、鶴岡市(但し大山・西郷地区を除く)における昭和40年度の地区別(旧町村単位)にみた自作地の有償移動を示すと表21のようである。この資料は属地主義をとつているため、我々の調査の属人主義の数字とは若干喰い違いがあるが、それでも自作地有償の移動は一部の地区を除いては殆どが自地区内の移動の方が圧倒的に多いことがわかる。そして、この場合その自地区のなかの単位を更にいうならば、我々の調査から推測するに、そうした地区の何れもが多分に自部落内取引が多いものと思われる。

またこの表21は、旧鶴岡市の農村部の売買の範囲が極めて広いことを如実に示しているが、実は、調査地の表20に示す市内他地区への譲渡面積の殆どがこの旧鶴岡市との関係とみてよい。

次に転用地の動向と転用農家の農地移動についてみてみよう。

表20 自作地 (有償・除交換) の移動圏

昭36~40 (調査地)

	自作地 (有償) 移動 農家総数	譲受先																																		
		市内										市外																								
		旧村地区内					旧村他地区					計					旧村地区内					旧村他地区					市外					計				
		譲受	譲渡	戸	反	%	譲受	譲渡	戸	反	%	譲受	譲渡	戸	反	%	譲受	譲渡	戸	反	%	譲受	譲渡	戸	反	%	譲受	譲渡	戸	反	%					
Aグループ	(2)	73	25	351.4	(0.3)	61	(-)	103.7	18	95.1	17	24.2	4	574.4	100	26.5	38	13.5	20	24.1	35	5.2	7	69.4	100											
Bグループ	213	24	98	70.1	57	42.9	35	9.6	8	—	—	—	—	122.5	100	394.4	53	133.0	18	210.1	28	2.7	0	740.2	100											
Cグループ	5	1	2	3.4	77	—	—	1.0	23	—	—	—	—	4.3	100	4.0	63	—	2.4	37	—	—	—	6.3	100											
計	(2)	98	125	424.8	(0.3)	61	(-)	146.5	21	105.6	15	24.2	3	701.3	100	424.8	52	146.5	18	236.6	29	7.8	1	815.7	100											

注：() は内法人。移動農家総数は移動の件数、面積の多少にかかわらず期間中 (昭36年から40年まで) 移動のあつた実戸数を示す。項目別農家もこれと同様に集計

表21 鶴岡市の自作地 (有償) 所有権の移動範囲 (属地)

(面積反) 昭40年度

譲受 \ 譲渡	鶴岡 (旧)	大泉	京田	栄	斎	黄金	湯田川	田川	上郷	豊浦	加茂	大山・西郷他町村	計		1件当面積	面積割合 (%)	
													面積	件数		自地区から	他地区から
													反	反	反	反	反
鶴岡 (旧)	27.1	6.5	8.5	9.2	7.5	20.7	6.3					4.4	90.3	49	1.8	30.0	70.0
大泉		65.5					3.2					5.2	73.9	38	1.9	88.6	11.4
京田			40.9									1.6	59.6	34	1.8	97.3	2.7
栄				8.4								0.1	40.9	27	1.5	90.9	9.1
斎				58.0		37.2						1.6	31.3	16	1.9	89.5	10.5
黄金						28.0						1.6	21.1	15	1.4	73.5	26.5
湯田川		5.5					15.5					0.0	28.9	27	1.1	98.9	1.1
田川								28.6				0.0	69.4	47	1.5	77.7	22.3
上郷								2.3	53.9			0.0	7.7	10	0.7	100.0	0
豊浦										7.7		0.6	0.6	2	0.3	100.0	0
加茂												14.1	21.3	9	2.4	66.2	33.8
大山・西郷他町村		3.9		3.0	0.3												
計	面積	46.5	81.5	49.4	78.7	45.0	48.7	25.0	30.9	53.9	7.7	0.6	27.1	494.9	292	—	—
	積数	37	40	17	36	30	23	17	28	37	10	2	15	292	—	—	—
1件当り面積		1.3	2.0	2.9	2.2	1.5	2.1	1.5	1.1	1.5	0.7	0.3	1.8	1.7	—	—	—
面積割合 (%)	自地区へ	58.3	80.4	82.8	73.7	82.7	57.5	62.0	92.6	100.0	100.0	100.0	52.0	—	—	—	—
	他地区へ	41.7	19.6	17.2	26.3	17.3	42.5	38.0	7.4	0	0	0	48.0	—	—	—	—

注：1. 数字は田畑合計，交換含む。

転用地の年次別状況についてはⅢ-1(表13)で示したとおりであるが、調査地においても年々増加しているのが現状である。表22は、調査期間5ケ年の総数で示したものであるが、転用農家数は97戸で、転用面積は約20町である。そして、グループ別には、Bグループが戸数、面積共に最も多く、戸数は74戸(76%)面積は14.4町(72%)である。これに次いでAグループがあるが、Cグループは1戸だけに過ぎない。更にこれを転用規模別にみるとA・Bグループ共、0.5反未満の転用戸数は50%を占め、こここのところが最も多い。また、1町以上の転用は僅かであるが、5反前後のところはかなりみうけられる。転用農家1戸当りの面積は、Aグループが2.5反、Bグループが2反で、前者の方が大きくなっている(表23)。これは、Aグループの2.5~3町の転用が大きく(戸数10戸、1戸平均4反)、これが総平均に影響しているからである。

ところで、これら転用農家の農地移動をみるに、総戸数96戸のうち新たに耕地を求めて規模を何程かでも、とにかく、拡大したという農家は22戸に過ぎず、大半の74戸はすべて耕地減少となつている。ここに転用農家についての大きな問題があるというわけである。

尚、転用農家の農地移動圏については、前段でみた全般的な傾向と大して変りはないようである。

問題は、やはり、転用農家の多くが耕地減少に帰している点である。そこでこのことを表23によつてやや詳しくみると、これらBグループの農家は、代替耕地として或程度農地を求めるのもかなりみうけられるが、しかし、そうした農家も含めて、かなりの農家がむしろ転用と同時に農地としての売却も敢えて辞さない状態で、転用農家Bグループの1戸当りてみた移動は、転用が2反、自作地の購入が1反、自作地の売却が2.3反、その他の移動差引(+)0.1反ということであるから、結局は耕地の差引減少が3.4反となるわけである。

5. 農地価格

農地価格については、山形県農業会議の「田畑売買価格等に関する調査」によれば、表24のとおりである。この資料は中田価格であるが、これによると調査地の田・畑の反当り価格は、大泉地区が最も高く(水田40年25万円、43年62万円)、京田地区がこれに次ぎ(水田40年20万円、43年53万円)、そして栄地区がこのなかで最も安い地区になつている(水田40年21万円、43年50万円)。これを同じ鶴岡市内ではあるが他の農業地域との関係でみると、近郊との比較では、昭和40年頃は明らかに近郊の方が高いが、43年ではむしろ大泉地区の方が高くなるという現象さえみられる。もつとも、京田・栄地区は近郊に及ばないが、それにしても近郊と純農村稲作地帯との農地価格の格差は以前程ではなくなつただけは確かなようである。また、旧鶴岡市と移動関係の多い平地(複合)地域の黄金地区は以外と高く(水田40年22万円、43年55万円)農村部では大泉地区に次いでいる。

このようにして、農地価格は、少なくとも40年前後は近郊が最高で、純農村に入るにつれて安くなる傾向であつたのが、43年現在では必ずしもそれと同様のものとは言い難い状態となつている。しかし、これは事態をいま少し見つめていかなければはつきりとはいえない。

尚、昭和40年以前の調査は、大泉地区だけなので、他との比較の上で調査地の農地価格をみるわけにはいかないが、この大泉地区でみる限りでは、昭和32年で水田・反当10万円であつたのが、36年では18万円、40年で20万円、43年で62万円であるから、32年から36年

頃までは年平均大凡2万円宛の値上がり,そして36年から40年頃までもまた大凡年平均2万円の値上がりというところで,概して40年乃至は42年頃までは年平均大凡2万円前後の上昇という推移であつたが,以後最近の急上昇は真に眼を見張るものがある.以上はすべて中田についてであつたが,上田においては尚一層のことである.

尚付け加えるに我々の農地移動の調査期間である昭和36年から40年までの間は,上記の大泉地区の例からみて,略中田20万円,上田30万円台のときに当る.

転用地(宅地)価格については,表24の下段に示すとおりであるが,昭和40年現在で調査地は坪当たり5千円前後であつたが43年では1万円と急激な値上がりとなつている.

以上の農地価格の問題は,実は,農地移動をめぐる最も重要な課題の一つであるが,ここでは,詳細は他の機会に譲るとして,調査結果との関連から問題点として次の5点だけを指摘するにとどめたい.

その第1点は,転用との関係であるが,転用価格の直接的な影響を受ける農地価格の形成と他に転用農家の農地購入を通じて形成される農地価格についての問題である.

第2点は,転用農家も含め,一定農民層にみられる農地の買いあさり現象と農地価格の形成に関する問題である.

第3点は,農地の売買が中・上層農同志の組み合わせが極めて多く,且,1件当りの売買対象面積の規模が漸次大きくなってきているが,これと農地価格形成との関係についてである.

表24 農地価格(中田・畑反当り価格),宅地転用価格(坪当り)

(単位,農地万円,宅地千円)

		近 郊		平 地 (水 稻)						平地(複合)		農 山		山 村	
		旧鶴岡市		大 泉		京 田		栄		黄 金		上 郷		田 川	
		田	畑	田	畑	田	畑	田	畑	田	畑	田	畑	田	畑
農	昭 32			10	6										
	34			15	8										
	36			18	8										
	38	20	12	22	10						20	8			
	40	33	23	25	15	20	7	21	7	22	10	20	6	16	6
	42	38	23	30	17	35	10	30	10	32	15	22	6	17	5
	43	60	25	62	27	53	10	50	12	55	25	30	8	30	10
地	40年			40	40										
	32			40	40										
	34			60	53										
	36			72	53										
	38	61	52	88	67						100	133			
	40	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	42	115	100	120	113	175	143	143	143	146	150	110	100	106	83
43	182	109	248	180	265	143	239	171	250	250	150	133	188	167	
宅地 転用	昭 40	7	8	4	—	6	—	—	—	—	—	4.5	—	—	—
	43	11	12	10	10	10	12	—	—	7	7	8	—	5	—

注:山形県農業会議「田畑売買価格等に関する調査」による

第4点は、多分に第2点、第3点と関係するが、稲作収益性の階層性と現実の農地価格との関連、特に耕地の限界採算価格¹⁾の階層的関連、(中・上層農の大きな課題)。

第5点は、生産組織の再編と農地価格の形成機構という問題である。

6. 農地購入と資金

農地の購入資金については、問題を十分に掘り下げるだけの資料を持たないが、一応、表25、表26によつてみることにする。

表25は、大泉地区の場合で、農協の信用事業を通してみた農家の資金事情を示したものである。

これによると、昭和37年と40年とを比較して一目瞭然なのは、各階層共米代金は確かに多くなっているが、一方農家の借入金も際立って多くなっていることである。尚、借入金については、この資料では比較時点(月)が違うので直接の比較は困難であるが、37年は年間を通じて借入金最大となる9月末をとり、40年は一応年度内に返済すべきものは返済した後の41年3月末を示したにもかかわらず、その借入金の残高が40年度の方が多いいことは、明らかに後者の借入金の増大を意味するものであつて、これがこの地区の最近の傾向であると同時に、一つの警鐘となつているものである。

また、貯貸率では、40年が全農家平均で128となり、悪化の一途を辿っている。もつとも、農家の借入金には長期資金が多いため、年々の返済分は米代金で十分といえればそれまでのことであるが、このような借入金の増加はかつてなかつたことである。

こうした事情は、多かれ少なかれ、調査地全体についてもいえる傾向である。

このような資金事情のなかで、農地の売買が行われるわけである。そこで農地の取得資金としては、僅かな耕地の場合は自己資金なり、或は農協等からの借入金等で賄うのが多いとしても、かなりの面積になればそれだけでは到底間に合わず、制度資金の農地取得資金の利用となる。しかし、この資金の利用者は調査地では1町以上の農家に限られ、こ

表25 農家1戸当りの貯金・借入金 (鶴岡市大泉地区)

	昭 37 年 度			昭 40 年 度			
	米販売代金 ④ 37年産米	借 入 金 ⑤ 9月末現在	⑤/④×100	米販売代金 40年産米	貯 金 ⑥ 41年3月	借 入 金 ⑦ 41年3月	⑦/⑥×100
	千円	千円	%	千円	千円	千円	%
5反未満	89	89	100.0	129	121	85	70.3
5～10	197	149	75.6	264	135	175	129.6
10～15	402	298	74.1	537	209	353	168.9
15～20	543	345	63.5	793	295	464	157.3
20～25	803	456	56.8	1,081	139	574	413.0
25～30	985	548	55.6	1,411	631	794	125.8
30～35	1,116	543	48.7	1,628	647	867	134.0
35～40	1,316	580	44.1	1,920	799	1,064	133.2
40～45	1,480	243	16.4	2,105	706	647	91.6
45～50	1,702	545	32.0	2,337	674	1,219	180.9
50～	1,979	677	34.2	2,926	798	771	96.6
計	803	400	49.8	1,143	458	586	128.0

注：大泉農協「営農基本資料」より作成，調査農家は組合員農家全戸(昭37年495戸，昭40年493戸)

1) 板本楠彦「土地価格法則の研究」1958年10月。

れ以下の農家には見当らない。この点について表26によると、特に目立つ階層は2.5~3町と3~3.5町で、また、極く最近の42年では3.5~4町のところが、急増しており注目される。

ここで、農地取得資金の利用について、調査地全体の年次別推移をみると、昭和38年が24件(1,094万円)、39年が22件(1,468万円)、40年が31件(1,440万円)、41年が19件(1,002万円)、42年が21件(1,405万円)となっており、40年まで件数、金額共に増加の兆しがみられたが、41年以降は、やや横這い状態である。この41年以降、極く最近の横這い状態については、取得資金の枠が1戸100万円が限度であるのに対して、農地価格は上昇の一途を辿っているため、この資金に主として依存しようとする農家には厳しい制約となつて現われ、別途資金との抱き合せを考慮しなければ思うような購入が困難になつているという事情との関係でこの農地取得資金はそれ程伸びないということもあろうし、また、前段でみたところの農家の借入金が増加していることからして、新たに多額の資金を借り入れるということの極めて至難な状態にあるという事情とも関係している。要するに、農地は僅かの面積であればいざしらず、表26にみるような3反以上も取得する場合は、借入資金だけに依存しては到底求め難いものとなつたということである。表26は昭和39年と42年の実績を示したものであるが、これから両年度の農地取得資金への依存率をみ

表26 農地取得資金の利用状況 (調査地)

耕地 規模	年度	総 数					1 戸 当 り							
		農家数	取得 面積	取得面積別農家数			取得 面積	取得 価額	資 金 調 達					
				3 反	3 ~ 5	5 反			農地 取得 資金	農協 借入金	その 他の 借入金	自己 資金 (うち 農地 売却 金)		
反	年	戸	反	戸	戸	戸	反	千円	%	%	%	%	%	
10~15	39	3	12.7	—	2	1	4.2	708	84.7	—	—	15.3	—	
	42	1	1.0	1	—	—	1.0	509	98.2	—	—	1.8	—	
15~20	39	1	2.0	1	—	—	2.0	420	95.2	—	—	4.8	—	
	42	3	8.1	2	1	—	2.7	1,303	53.7	—	—	46.3	(72.6)	
20~25	39	4	10.1	2	2	—	2.5	441	79.9	—	—	20.1	—	
	42	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
25~30	39	8	28.4	2	5	1	3.6	696	91.6	—	—	8.4	—	
	42	6	19.2	4	1	1	3.2	1,214	55.6	11.0	—	33.4	(62.0)	
30~35	39	6	26.4	2	1	3	4.4	764	88.8	—	—	11.2	—	
	42	3	14.6	1	1	1	4.9	2,225	25.5	46.7	—	27.8	(43.2)	
35~40	39	1	6.3	—	—	1	6.3	1,260	63.5	—	—	36.5	—	
	42	7	24.3	5	1	1	3.5	1,531	48.5	—	—	51.5	(95.1)	
40~45	39	1	5.3	—	—	1	5.3	1,240	24.2	—	—	75.8	—	
	42	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
45~50	39	1	5.3	—	—	1	5.3	1,040	76.9	—	—	23.1	—	
	42	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
50~	39	1	4.7	—	1	—	4.7	937	85.4	—	—	14.6	—	
	42	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
計	39	26	101.2	7	11	8	3.9	728	81.7	—	—	18.3	—	
	42	20	67.2	13	4	3	3.4	1,455	46.6	13.5	—	40.0	(76.3)	

注：1. 1町以下の階層は利用農家なし
2. 昭39年の資金調達の内訳は農地取得資金以外はすべて自己資金で処理されているので、42年とは直接比較困難

てみると39年が85%前後であつたのが、42年では50%前後と大巾に低下している。そして、この42年は自己資金が急増するのであるが、実はこの自己資金の中身というのは、自己の農地の売却金というのが殆どである。このことは、同一農家の農地の売り買いが激しくなつてゐることを如実に物語つてゐるものである。事実この同一農家の売り買いは30年段階の後半にも多くみられたし、また41年以降も増加の傾向にある。

かくして、農地の購入は、高地価の下で、資金面では、一層困難をきたすのであるが、一方農地取得をめぐる農家の考えなり、その傾向というものは、全部とはいわないにしても、転用農家の耕地取得へのあせり、更にそして、一般農家にみられる耕地拡大への関心の高まり、既述した一定農民層の規模拡大への一種のあせり、といつた状況にあるとみられる。そこで、このことと、一方の資金難という事情とのからみ合いからして、実は今後の農地移動は、一段と複雑なものとなるであろうことは想像に難くない。それは、たとい農地移動の階層性なり、その基本的な移動の方向なりが、明らかに一定を志向してゐたとしてもである。

IV. 新しい生産組織と農地移動

庄内の農地移動の第3期としてみた昭和36年以降——すなわち我々の調査対象となつた期間は、いわゆる兼業の深化、農業労働力の減少という諸事情のなかで、種々の新しい生産組織が発生したことは周知のとおりである。

表27 協業経営体、農事組合法人 (庄内地域)

	協業経営体数 ①		農事組合法人 ②	請負耕作 (全面) 昭41 ③	
	全 面	部 門		請 負 請 負 請 負 請 負 つ っ て い る わ て い る	つ っ て い る わ て い る
昭 37	1	18	2		
38	1	30	10	1種農家 { 戸数 30 面積 (ha) 20	60 43
39	1	38	70		
40	1	66	72	2種農家 { 戸数 — 面積 —	— —
41	2	80	72		
42	2 (1)	88 (33)			

注：1. 資料①は、山形県農業基本調査 (昭42)、②、③は、山形県農業基礎統計 (1967年版) による
 2. 協業経営体参加戸数 (昭42) は全面が7戸、部門が1,267戸、同経営耕地は全面が16.1 ha、部門が553.7 ha
 3. () は内平地農村

表28 水稻集団栽培の普及状況 (庄内地域)

	実施集団数	参加農家数	実施面積	1集団当り		農家普及率	面積普及率
				農 家 数	実 施 面 積		
		戸	ha	戸	ha	%	%
昭 38	13	307	375	23.6	28.9	1.1	0.9
39	71	1,753	2,076	24.7	29.2	6.5	5.2
40	106	2,716	3,435	25.6	32.4	10.2	8.7
41	186	4,480	6,343	24.1	34.1	16.9	16.1
42	245	6,137	9,789	25.0	39.9	23.1	24.8

注：「山形県稲作経営改善協議会資料」及び「山形県水稻集団栽培推進協議会資料」による
 農家普及率、面積普及率は、水田耕作農家、水田総面積に対する割合

いま、諸統計により、それら生産組織の動向をみると表27、28のようである。

すなわち、庄内全域の協業経営体数は昭和42年現在で、全面が2、部門が88となり、山形県の協業体数(全面6、部門149)の約60%を占め、且、一定の成果を収めつつ今日に至っている。これら協業体のうち部門協業は稲作が最も多い(48)。また、協業体参加戸数は同じく42年現在で約1,270戸で、経営耕地は約560町である。従つて戸数では庄内全体の4%、面積では1%程度のもので、未だ、本格的なものでないことはいうまでもない。また、協業体数を平地農村とその他農村とに分けてみると、その他の地区の方に多くみられ、平地に少ない。

農事組合法人の場合は、全般的にいつて昭和39年以降横這い状態である(72法人)。

ところで、近年急速に発展し、注目を浴びた水稻集団栽培は、今日、農家普及率で23%、面積普及率で25%という成果に達している。

また、以上の外に請負耕作等も僅かではあるがみることができる。

このようにして、それら新しい生産組織の内容の一つ一つについては別として、全般的には確かにその生産組織の再編過程の一段階にあることは事実である。

さて、問題は、こうした段階におけるいわゆる新しい生産組織と農地移動との関連であるが、いま、調査地の農業生産法人である農事組合を中心にみると以下のものである。

すなわち、この農事組合法人の密集しているところは京田地区であるが、当初の昭和39年より41年に至るまで、脱退農家が相当あり、従つて、法人の経営する面積も大きく変動し今日に至っている。しかし、今日ようやく一応の整理がついた感じでもある。と同時にそれ自体は新しい出発点にあるともいえる。

農事組合法人のスタートと農地移動との関係ではしばしば、3町以上の上層経営におけ

表29 農事組合法人(農業生産法人)の推移(鶴岡市)

	関係戸数				面積		使用貸借権設定規模別戸数(昭41.6)					
	昭39.6	脱退	加人	昭41.6	昭39.6	昭41.6	1戸当り面積	0.5~1.0町	1.0~2.0	2.0~3.0	3.0~4.0	4.0~
総数	219	117	16	118	516.8	291.2	2.47	7	28	50	26	7
齋	8	2	—	6	16.4	13.6	2.27	—	2	4	—	—
大泉○	5	4	—	1	17.7	5.9	5.90	—	—	—	—	1
高田○	16	10	2	8	54.2	27.3	3.42	—	1	2	2	3
西京田○	7	6	—	1	22.9	3.6	3.61	—	—	—	1	—
平京田○	11	6	—	5	35.4	16.7	3.33	—	—	1	4	—
中野京田○	12	10	—	2	39.4	6.1	3.07	—	—	—	2	—
安丹○	5	1	1	5	14.3	12.6	2.53	—	2	1	1	1
林崎○	28	20	—	8	85.9	20.4	2.55	—	1	5	2	—
京田○	12	6	3	9	41.4	28.8	3.21	—	—	5	3	1
荒井京田○	25	14	—	11	65.0	22.3	2.03	1	4	5	1	—
北京田○	12	5	—	7	39.7	22.4	3.21	—	—	2	4	1
豊浦	27	13	4	18	26.5	23.7	1.32	5	10	3	—	—
西郷	(31)	—	6	37	—	87.6	2.37	1	8	22	6	—
豊田○	10	10	—	40.4 解散	27.1	—	—	—	—	—	—	—
覚岸寺○	10	10	—	39.6 解散	31.0	—	—	—	—	—	—	—

注：○印は調査地を示す

る土地集中の傾向の微弱さ¹⁾(高地価と雇傭労働掌握の困難)との関連で理解されるが、この点については本調査でも同様な結果である。しかし、実際に法人経営に踏切つてみると、そこには幾多の困難な問題のあることも事実であり、現に脱退農家の多くあることから明らかである。従つて出発した当初とはかなり農家の構成も違つてきていることは否めない。昭和41年現在の参加農家の階層構成は、大規模地帯の京田では、依然として3～4町にかなりの農家をみるが、これとて当初の4～5町農家の脱落によつて、むしろ同質的な農家に集中してきたといった感じが強い。鶴岡市全体では2～3町のところが最も多く、また2町以下も全体の3分の1を占めている。いわば、こうした形が法人の新しい出発点となつていくわけである。

法人の経営耕地はすべて使用貸借でなされている(昭41年現在)が、脱退すれば再び以前と同規模の自作農になるといった具合で、今日必ずしも法人経営と農地移動との密接な関係は表面化していない。法人と農地移動との本格的な関係は、法人自ら耕地取得に着手するような段階においてか、或は請負耕作のような形においてか、或はまた、構成メンバーか、法人(経営)というものを媒介・手段としながら個々に農地移動に関係していくという段階ではじめてみられるものであろう。現在のところは、未だそうした事態にあるとは思われない。しかし、次のことだけは指摘できよう。すなわち、生産法人たる農事組合のみならず、いわゆる集団栽培についてもいえることであるが、それらの生産組織は現在の属人的な色彩から漸次何等かの形で属地的な方向に進むにつれて、一つには、耕地の集団化が、機械の効率規模に設定される方向に向くであろうから、そのこと自体は新しい生産力の形成につながるという意味で、農民分解に新たな基盤を提供するようになるということ、二つには、以上の場合、その新しい生産力の担が手の問題であるが、これが、いかなる農民層或はいかなる生産組織——といつてもその組織を担う農民がいる——かということ、いまここで速断しないとしても、そうした担い手は必ず出現するだろうということである。

V. 農民層分解と農地移動

1. 米作農家の経済と農地移動

庄内の稲作農業は、今日反当収量では、全国一の地帯として著名となつた(昭42, 反収庄内 590 kg, 山形 567 kg, 秋田 551 kg, 青森 542 kg, 佐賀 540 kg, 長野 531 kg, 全国平均 453 kg)。また、労働生産性も良好な成果をあげている(労働1時間当り玄米生産量, 昭31年 2.72 kg, 35年 3.14 kg, 41年 3.79 kg)。これらを一口にいえば、稲作の生産性は「多収省力型」の方向で、発展しているということである。

いうまでもなく、米価は近年他の農畜産物価格と較べて安定的であり、庄内は特に高位生産地として、差額地代の取得に預るわけで、優位な立場にあることはここで述べるまでもない。

- 1) 1. 井上完二, 「農民層分解と農地制度との関連」(大谷省三編 農家の兼業・出稼・離農に関する総合的研究(1)) 昭和41年
2. 井上完二, 「農地移動と農事組合法人の諸問題」(農業場同組合, 第12巻第11号) 昭和41年
3. 庄内稲作集団栽培の性格を自作農的土地所有の危機に対応する防衛的性格として扱ったものに、大場正己, 「庄内稲作集団栽培の性格について」(東北農業経済学会会報第3号昭和43年)がある。

では、この庄内の農家経済は果してどうであるかを次にみてみよう。

先ず表30によつて、階層別に年次別の推移をみると以下のようなものである。

最初に農家所得、農業所得について試みるが、大体において、両者共年を追つて多くはなつている。そして、農地移動の目立つている2~3町では、昭和40年で農家所得が100万円に達し、農業所得は90万円を突破している。このようにして、各層共所得は一応増加しているのであるが、一方の農業依存率、また家計費充足率との関係でみると決して問題は少なくない。

すなわち、農業依存率では、2町以下のところは、農業所得が増加しているにもかかわらず、逆に低下の傾向にあり(但し5反未満はむしろ増加)、2町以上でもよくて90%前後である。また、家計費充足率も年次別推移としては以上と同様の傾向で、2町以下はやはり低下の方向を辿つている。そして、2~3町でどうやら100%前後となるのであるが、この充足率100%というのも、実は、今日のように経済の変動の激しいときには、決して安泰指標とは言い切れないものがある。というのは、消費生活の伸びは今後とも続くものとみななければならないが、かりに米価がそれをペイする水準に保たれたとしても、農家経済の商品市場に出現する規模は漸次大きくなるだろうから、そしてその場合それなりの対応として、一定の予裕を持たなければ、いわゆる農家経営にとつては安泰感は少ないものといわざるをえない。否、むしろ不安定な自己を見つめる向きこそ強まるといえるのである。このことについては、先にみた負債が專業中・上層農に非常な増加となつて現われている事実とも深い関係を有するが、こうしたことから、2~3町の充足率100%前後というのも、実はそれを更に確固たるものにして行きたいというのが当面の農家の狙いに違いない。そしてそのこと自体は、とりもなおさず中農の底上げに通じる今日の問題でもあるわけである。これら2~3町の農地移動を通してみられる動きは、2.5町を一応の分岐点として、これ以上のところは、どちらかといえば耕地拡張に懸命な農家が多く現われ、これ以下のところは、むしろ停滞か、更には兼業・落層化を示す農家が多くなつている。かくしてこの2~3町という階層は、現時点において一つの分離過程を辿つているのであるが、この分離過程は単に農業内部の所産としてではなくて、農家経済を包む客観的な条件に沿つて理解されねばならないことというまでもないとしても、具体的な農家の立場からすれば以上述べたような事柄と恰も符合してみられる現象なのである。

尚、1人当り家族家計費についてみると、そこにはやはりU字型現象が認められるのであるが、ここで注意してみたいことは、2~3町が他の階層と違つて、昭和38年以降はその1人当り家計費は全く横ばいであり相対的な節約型になつているということである。そして、このような状態でこの階層のいわゆる家計費充足率が100%前後ということなのである。だとすれば、以上述べた2.5町を分岐点とするこの階層の農家の動きは、一層うなずけるのである。

ところで、農業所得率からみた階層別の特徴について試みると、2町以上の各階層はその所得率は微増しているが、2町以下の諸階層は、むしろ減少の傾向にある。といつても、5反未満ではその年によつても違うのであるが、むしろ増加となつている。そこで、5反から2町までのところのダウン現象についてであるが、これは家畜との関係が大きく、特に1~1.5町はこの典型である。いつてみれば、これらの階層は、耕地の外延的な拡大よりは、内延的な拡大に対処している農家が相対的に多いということに尽きるが、確

表30 農 家 経 済

(庄内地域)

	㊴農家所得, ㊵農業所得, ㊶農家経済余剰 (千円)									1人当り家族 家計費 (千円)			農業所得率 (%)			農業依存度 (%)			家計費充足率(%) ()は租税公課諸負 担も加味した充足率		
	昭 36			38			40			36	38	40	36	38	40	36	38	40	36	38	40
	(A)	(B)	(C)	(A)	(B)	(C)	(A)	(B)	(C)												
5反未満	588	48	25	448	82	33	676	189	73	89	95	112	57.4	72.0	67.3	8.1	18.2	27.9	(8.4)	(17.4)	(29.7)
5~10	348	180	50	525	178△	30	737	263	111	67	96	100	75.1	59.5	69.6	51.7	33.9	35.7	9.4	18.2	31.7
10~15	476	376△	16	563	400	30	769	522	41	92	99	131	64.2	67.7	47.1	79.1	71.1	67.8	(47.0)	(30.1)	(39.9)
15~20	466	406	33	683	517	106	905	689	115	77	95	128	75.5	68.3	64.8	87.3	75.6	76.2	49.1	32.6	43.3
20~30	833	584	186	835	699	94	1,057	919	196	91	124	123	65.1	66.0	68.3	70.1	83.8	87.0	(75.9)	(69.6)	(67.6)
30~	955	859	56	1,069	969	151	1,402	1,300	277	108	132	158	60.9	62.6	64.4	89.9	90.6	92.7	76.9	74.7	73.5
平均	693	523	60	692	478	60	945	666	146	94	111	127	63.4	64.2	63.7	75.5	69.2	70.5	(85.8)	(82.8)	(81.6)
																			(89.0)	(93.4)	(90.3)
																			(89.0)	(88.8)	(104.6)
																			98.3	98.2	119.6
																			(91.1)	(98.7)	(110.1)
																			104.4	114.1	128.6
																			(77.5)	(70.2)	(79.5)
																			86.5	77.7	89.0

注：農林省山形県統計調査事務所「農家経済調査」による。農家経済余剰には被贈扶助等の収入含む

表31 農業経営主の投資意欲 (無利子50万円, 100万円借られる場合)

(昭40現在) 出現率 (%)

		農業経営拡大強化のため						家計費 として	育英費 として	借入金を返 済するため	その他	合計
		土地	酪農	果樹	やさい	その他	計					
50 万円 の時	全 国	26.5	3.0	2.9	3.0	12.1	47.5	14.2	4.5	2.9	30.9	100.0
	山 形	37.6	2.7	0.6	2.3	17.2	60.4	18.7	4.9	2.5	13.5	100.0
	庄 内	38.5	2.3	—	4.6	20.8	66.2	11.5	6.9	1.5	13.9	100.0
100 万円 の時	全 国	26.7	2.8	2.5	2.6	9.8	44.4	14.4	3.8	1.5	35.9	100.0
	山 形	42.3	2.7	0.6	1.1	11.0	57.7	18.7	3.2	1.5	18.9	100.0
	庄 内	44.6	3.1	—	2.3	16.9	66.9	9.2	4.6	0.8	18.5	100.0

注：農林省山形統計調査事務所「庄内地域の農民意識動向」(昭40)による。

かにこの階層は、土地持ち労働者としての性格を持つ反面、経営規模の拡大という面では、それら内延的なものに結びついているのが多いものである。それにしても、その家畜部門の低所得率は問題といえよう。

尚、ここで、こうした農家経済の規模と推移のなかで、一体農民は農地の拡大、或は経営全般について、どのような考えを持っているかを、アンケート資料からみると以下のようである。この資料は、農林省山形統計調査事務所調べの「庄内地域の農民意識動向」によるものであるが、この資料の示すところは、資金を無利子で50万円、または100万円借りられるとした場合に、経営主がそれをどのような部門に投資するかということへのアンケート回答である。そこで、資金50万円の場合をみると、庄内は、全国よりも、また山形県よりも高い出現率(39%)で土地に投資することが示される。次いで100万円の場合でも、庄内は同様に最も高い出現率(45%)で土地投資がトップになる。そして、この土地投資の出現率は幾つかの投資項目のうちで際立つて大きなものであることに注目しておきたい。尚、これに次ぐものとしては、50万円の場合も、100万円の場合も「家計費の足し前」であつて、これが大凡10%の出現率になつている。また、家計費の足し前と育英資金とを合わせると約15%の出現率となる。

以上の「土地」と「家計費+育英資金」との対峙は、恰もⅢ-3で述べたところの農地移動の事由別にみた特徴、すなわちAグループの「規模拡大」とBグループの「消費(生計)資金の獲得」との対峙と符合するものである。

ともあれ、一定農民層における土地投資の意欲の極めて旺盛なことは関心事である。

では次に農家の専兼別の態様と農地移動との関係についてみてみよう。

この点については調査地の実態を示すと表32のようである。この資料のうちで()のところは、傾向をよりはつきるさせるために、耕地の純増減が3反以上に達する農家だけをとつて示したものである。

これによると、Aグループでは、調査期間の昭和36年から40年までの間に限定してのことであるが、この期間での最初の農地移動のある直前の状態でおさえた専業・兼業と、同一農家の昭和40年度での専・兼状態との比較では、以前専業であつた農家のうち約30%が兼業に移行し、同様にして1種兼業は、専業移行が21%、2種兼業では専業へ8%、更に1種へ8%という移行となつている。

ところで、一口にAグループといつても、個々の農家の増加した面積は区々であるため、面積の増減による専・兼別の変化というのもまた区々になるのが当然といえよう。この意味では、表32はどれだけのものを示してくれるか、それは必ずしも十分とはいえないが、しかし、これから一応いえることは、次のようである。

すなわち、Aグループに限つていえば、専業から兼業への移行は別として、兼業農家からの専業への移行は、一見いかにもAグループらしくみえる。しかし、この兼業から専業への移行は、Bグループも、Cグループも同様にかんりの数を見るもので、単にこの移行現象を農地移動との関係とばかりは断じきれないものがある。そして、全体でみた専・兼業間の移動は、専業の減、兼業の増となつて、調査地全体の傾向と略同様なものとなる。また、これを耕地純増減が3反以上にわたる農家の例でみても専・兼の移動は略以上と同様で特別な形は認められない。ということは、要するに現在程度の農地移動では、兼業農家が耕地拡大によつて専業農家になるとか、また、従来の専業的農家が、若干の耕地を追

加したとしても兼業化が阻止されるというが如き事情でもないということである。後者の場合は、耕地を拡大しながら兼業に落ち込んでいくというジレンマであつて、これが恰も農地移動の激しい2~3町、とりわけ2.5~3町のAグループに多くみられるのは正に注意を要する点である。これらの意味するところは、いわゆる中農の底上げの必然性と深く関係するものではあるが、現実のかかる局面は、そうした中農の底上げの自からの対処に極めて困難なものがあり、正に矛盾に満ちた過程にあることを物語つていものである。

表33 経営耕地3反以上の純増減のある農家の農業基幹労働力1人当り面積別にみた戸数分布
(調査地)

	耕地規模 (昭36以降最初 の農地移動時)	総数	農業基幹労働力1人当り耕地面積(昭36以降最初の農地移動時)										
			3反未満	3~5	5~7	7~10	10~15	15~20	20~25	25~30	30~		
A グループ	3反未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	3~5	1	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	5~7	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	7~10	4	—	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	10~15	4	—	2	2	—	—	—	—	—	—	—	—
	15~20	6	—	—	2	4	—	—	—	—	—	—	—
	20~25	12	—	—	3	3	6	—	—	—	—	—	—
	25~30	25	—	—	3	7	14	—	—	1	—	—	—
	30~35	7	—	—	—	—	5	1	—	—	—	1	—
	35~40	8	—	—	—	3	3	2	—	—	—	—	—
	40~45	1	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—
	45~50	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	50~	2	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—
	計	71	1	7	10	17	31	3	—	1	—	1	—
%	100	1	10	14	24	44	4	—	1	—	1	—	
B グループ	3反未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	3~5	3	—	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	5~7	2	1	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—
	7~10	4	—	2	—	2	—	—	—	—	—	—	—
	10~15	4	—	—	3	—	1	—	—	—	—	—	—
	15~20	13	—	—	2	9	—	2	—	—	—	—	—
	20~25	13	—	—	—	3	9	—	1	—	—	—	—
	25~30	9	—	—	—	5	4	—	—	—	—	—	—
	30~35	16	—	—	—	3	8	5	—	—	—	—	—
	35~40	13	—	—	—	3	3	7	—	—	—	—	—
	40~45	8	—	—	—	—	1	—	6	—	—	1	—
	45~50	1	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—
	50~	4	—	—	—	—	—	1	—	3	—	—	—
	計	90	1	5	6	25	26	15	8	3	—	1	—
%	100	1	6	7	28	29	17	9	2	—	1	—	

注：1. 経営耕地の純増減面積は昭36年から昭40年までの合計

2. 基幹労働力1人当り面積別戸数分布は調査期間中(36~40)最初の農地移動のあつた年次の状態を示す

尚ここで、いままでの叙述のなかでもしばしば述べてきたことではあるが、労働力事情と農地移動との関係について、まとめてみておくと以下のようである。

ここに示した表33は、傾向をより明らかにするために、経営耕地の純移動が3反以上に亘る農家だけをとつてみたものである。

要するに、この資料の示すところは、耕地を拡大するAグループと、耕地を縮小するBグループとの間には、農業基幹労働力1人当りの耕地規模でみて、やはり一応の差が認められるということである。ここで一応といつたのは、階層別に厳密に比較してみた場合、必ずしもそうとばかりはいえない面もあるからである。

しかし、耕地拡大農家の多い2.5～3町層をはじめ、Aグループに属する上層農の殆どは、基幹労働力1人当り面積が6.7反から1.4町程度のところに分布しているのに対して、一方のBグループに属する中・上層農においては、1人当り、1町から2.5町までのところに多くみられ、また、2.5町を越すのも少なくないという状態にある。

従つて、このことを土台としていう限り、中・上層農にみられる耕地拡大のエネルギーというのは、少なくともこの労働力に支えられている面は否定できないものである。

以上のことはまた、以前であれば年雇労働依存型の経営、乃至はその展開ということもありえたであろうが、今日では、その年雇は激減し、全く様相は一変している。こうした雇傭条件の変化は、家族労働力の比重をば、以前に増して大とするに違いないが（機械の普及が進んでも本質的には変りはない）、この事情を反映したのが表33であり、同時にまた、以上述べたような労働力と耕地との関係にみる今日的な姿がそれである。

2. 農地移動と農民層の分化・分解

最後に農民層の分化・分解について述べてみよう。

庄内地域及び調査地についての経営耕地規模別農家数の分布を諸統計によつてみると表35のようである。また、調査農家の階層変動はすでに示した表16のとおりである。

この2つの資料は、直接に比較してみることは、比較の時点も違い調査方法も違うので困難な面もあるが、階層の刻みを1町単位にすると両者略同様の傾向を示す。しかしそれにしても、階層によつては多少の違いは免れない。

この2つの資料の傾向的な比較をする上で注意を要する点は、先ず庄内地域の昭和35年以降の3町以上の戸数の減少についてであるが、これは旧酒田市、旧鶴岡市、更にはその他の町村にも一部関係するが、そうした地区での工場・宅地等の転用が年々増加し、その結果として、いわば転用圏内の上層農の落層が大きな割合を占めているのに対して、一方の調査地は、純農村地帯であるため、この点の事情の相違は当然であり、比較上注意を要する。また階層によつて傾向が違つて出てくるのは、調査農家の場合は、すべて農地の

表34 年雇の推移 (鶴岡市大泉地区)

年次別推移		経営耕地規模別状況		
年 度	年 雇	経 営 耕 地 規 模	昭37年	昭41年
昭 31	242	10～15	1	—
33	213	15～20	—	—
35	195	20～25	1	1
36	183	25～30	13	1
37	74	30～35	25	6
38	44	35～40	15	—
39	29	40～45	8	6
40	24	45～50	5	1
41	19	50～	6	4
		計	74	19

注：大泉農協調べ「営農基本資料」による

表35 経営耕地規模別農家数の移動

(戸)

		例外 農家	0.3ha 未満	0.3~ 0.5	0.5~ 0.7	0.7~ 1.0	1.0~ 1.5	1.5~ 2.0	2.0~ 2.5	2.5~ 3.0	3.0~ 5.0	5.0~	合計
庄内地域	昭 25	87	3,137	2,857	5,343		3,887	3,236	5,301		4,193	102	28,143
	30	78	3,259	2,937	5,343		3,982	3,457	2,976	2,440	4,293	85	28,850
	35	124	3,516	3,017	2,437	2,885	4,020	3,431	2,988	2,448	4,444	104	29,414
	39	88	3,335	3,138	2,438	2,847	3,837	3,419	2,968	2,509	4,420	92	29,091
調査地	25	—	18	22	49		71	71	229		446	12	918
	30	—	17	26	53		73	73	235		444	18	939
	35	1	17	29	24	38	80	83	110	124	433	16	955
	39	1	13	31	19	45	76	83	99	132	432	17	948
庄内地域	25~30	—	9+122	+80	0		+95	+221	+115		+100	-17	+707
	30~35	+46	+257	+80	-21		+38	-26	+12	+8	+151	+19	+564
	35~39	-36	-181	+121	+1	-38	-183	-12	-20	+61	-24	-12	-323
調査地	25~30	0-	1+	4	+4		+2	+2	+6		-2	+6	+21
	30~35	+1	0+	3	+9		+7	+10	-1		-11	-2	+16
	35~39	0-	4+	2-	5+	7-	4	0-	11+	8-	1+	1-	7

注:「農業センサス」及び「山形県農業基本調査」による

移動を許可時点で把えたため、他の統計とは調査時点で一致しない点が大なる理由と思われる。

尚、統計資料で昭和40年以降の農家数は、農事組合法人との関係で、従来の統計とはつながらないことを付記しておく。

以上のようにして、調査結果と諸統計資料との十分な関連づけは困難である。そこで、ここでは専ら調査の実態に基づいて検討することにしたい。

調査農家の階層移動を示したのは表16であるが、いまこの資料に再び眼を転じて、総括的に農地移動と階層分化について追究してみたい。

先ず、諸階層と農地移動という点で夫々特徴をあげてみる。

1) 脱農・新設農家については、調査期間中に前者が8戸(3反未満・1戸, 3~5反・3戸, 5~7反・1戸, 7反~1町・2戸, 1.5~2町・1戸), 後者が2戸(3反未満・1戸, 5~7反・1戸)であるが、前者のうち全く耕地を手離したのは2戸(3反未満・1戸, 7反~1町・1戸)である。尚また、完全脱農とまではいかないが、1~2反の事実上の脱農家と化したのが、凡そ7戸(3反未満・1戸, 3~5反・2戸, 5~7反・1戸, 1.5~2町・1戸, 2~2.5町・1戸, 2.5~3町・1戸), 更にまた1町農家, 2町農家から落層したものの中で、現在3反乃至5反を有しているが、何れ廃農の兆の強いのが数戸ある。

2) 3反未満層は、戸数の移動差引き増となるが、その増加分は上位層からの落層農家で、且また、この落層農家の殆どは事実上の廃農に等しい。

3) 3~5反は、兼業を主とし、農業は飯米確保的性格である。しかし、最近この階層に廃農が増えている。その限りでは従来の飯米農家の変質がうかがわれる。

4) 5~7反は、飯米確保という性格を持ちながらも、商品生産的色彩をかなり帯びた

階層となるが未だ中途半端である。移動差引戸数は増加しているが、この増加分は殆どが上位層からの落層によつてゐる。いわば落層農家の途中下車的な面が強い。しかし、この階層のもう一つの特徴的な面は、以前からこの階層にある農家の動きが、落層は案外に少なく、踏み留るのが比較的多く、且、若干は上昇移動さえみられるということである。ところで、上位層からの落層農家についてであるが、何等かの形で経営力の弱さというものが随伴していたとしたら、更にまた下降移動することも多分に考えられる。従つてまたその限りではこの階層の一応の戸数増も流動のなかの一つの水脹れ現象ともいえるのである。

5) 7反～1町は、農地移動があつても同位階層に残留する農家と、上・下移動する農家と半々になるが、一方40年でみる新しい階層形成では、5～7反にみられたような上位層からの落層農家は案外少ない。このことは、落層過程でこの階層を通り越す農家が多いということと関係するものである。しかし、この階層の特徴として注目したいのは、兼業農家でありながらも耕地保有には極めて堅ろうなものがあつて、且、機会をみてはむしろ耕地増を志向する農家ものぞかれるということである。

6) 1～1.5町は、ようやく一定の商品生産と、一定の経営らしい構造がのぞかれる階層である。そうした意味で、この階層は生産農民の一つの場を形成している。更にまたこの階層は前項でみたように規模拡大の方向としては、むしろ、内延的なタイプにあるものであつたが、こうした経営の複合化が一つの大きな特徴でもある。

この階層の農家の階層間移動は、農地移動があつても、結果的には同位層に留るといふ農家が比較的多く、且、上昇農家もかなりみられる。この点では7反～1町と略同様な傾向にある。しかし、40年現在の階層形成をみると、上位層からの落層農家の多いのが特徴的で、結局移動農家の差引きは増加となつて現われる。

尚、7反～1町と1～1.5町とは、兼業農家とはいえ、5反未満とは違い、耕地の保有・維持という面では極めて堅ろうなものがあつたという点で共通している。

7) 1.5～2町は、一見するところ、1～1.5町と略同様の動きにみえるが、規模拡大という点では、1～1.5町の耕地と併進する家畜等の内延的なものは、この階層で多少うすれるようであり、一方耕地そのものの移動はこの階層から急増する傾向にある。

この階層からの上・下移動は、前者（上昇）よりも後（下降）の方がやや多目になり、また、この階層に他階層から移動してくる農家については、上位層からの落層の方が、下位層からの上昇移動よりもやや多目になつてゐる。このうち、この階層からの上・下移動の面で、下降農家の方が多くなるのが一つの特徴であるが、総戸数はむしろ減少ぎみとなつてゐる。また、特徴の一つに、1件当りの移動面積が、実はこの階層あたりから大きくなるということもあげられる。

8) 2～2.5町は、農地の移動農家及び移動面積は一段と多くなり、また、移動農家1戸当りの移動規模も大となる。更にまたこの階層から他階層への移動も多く、特に下降移動の多いのが、目立つた特徴といえる。この下降移動が多くなるのは、1.5～2町からであるが、2～2.5町で極めて顕著である。また、この階層に他階層から移動してくる状態は、上位層からの落層もかなりみられるが、むしろ、下位層からの方が多い。

このようにして、該階層からの下降農家の多いこと、また他階層からの移動では、下からの上昇農家が多いという移動関係は、いままで述べたうちで、この階層がはじめてである。

また、この階層の戸数は下降農家が多いため、減少している。

ともあれ、この階層は、従来、一般的には2~3町層として取扱われ、中核地帯の中農層としての位置を有していたのであるが、今日、この中農層の分離現象が明らかとなってきたことは、すでに述べたとおりである。このようにして、いわゆる2.5町を一応の分岐点として、この2~2.5町の変質が問題となるのであるが、少なくとも前項の農家経済との関連でみる限りは、名目農業所得は増大していても、家計費充足率は常に100%以下(2~3町平均でようやく100%である)であり、また兼業収入も、この階層では積極的に求め難いという事情も存在して、一方には多額の負債(固定負債)をみるに至っており、こうした事情がやはり、土地の商品化、そして、落層農家を多く出す傾向を強めた要因になっていると思われる。

9) 2.5~3町は、一見して明らかなように、この階層からの上・下移動、また他階層からの移動関係では、前述の2~2.5町と全く逆の傾向となつて現われる。すなわち、該階層からの上・下移動では、上昇農家が下降農家よりも遙かに多く、また、他階層からこの階層に移動してくる状態では、下からの上昇よりも、上からの落層農家が遙かに多い。そして、この階層の戸数は、3町以上への上昇農家の多い結果として、むしろ減少するというのが実態である。

尚、以上の外に注目しておきたい一点は、この階層の農地移動には、売りと買いを交互に行う農家が多いということである。

このようにして、この階層の特徴は、なんといつても3町以上への上昇農家の多いことにあるが、これが、しばしば述べたところの中農層の分離現象の一斑であり、また、事実上の中農の底上げに対処する具体的な現象である。今日、本来的な中農水準というのは、3~4町といつても強ち誤りではあるまい。

10) 3~3.5町は、従来の区分でいえば一応上層農に属する。しかし、上述に従えば中農下限といえよう。

この階層の特徴は、2.5~3町からの上昇農家が多いため戸数は増加の兆しとなっていること、そしていま一つは、該階層の農家構成にみる新旧交替の激しいことである。いま、後者の場合をみると、この階層からの上・下移動では、下降する方の農家が圧倒的に多く、また他階層からこの階層に移動してくる状況では前記したように下位層からの上昇農家が圧倒的に多い。もちろん、このことと同時に、この階層から上位層に移動する農家、また、上から落層してくる農家のかなりあることは表16に示したとおりである。しかし、なんといつても下からの上昇農家と、この階層からの落層農家との入れ替えは最も激しいものである。この新旧の入れ替えは、種々の理由に基づくものと想定されるが、調査の範囲からは一応次のような点が指摘される。すなわち、下からの上昇農家については既に述べたので繰り返さないとして、その外の点では、1. 労働力関係。2. 落層農家の負債整理的な側面等がその主たる要因となつている。尚、この外にも数は少ないが落層農家における他家(子弟)への贈与関係等もあげられる。

また、以上のような新旧交替の事情を具体的な経営者能力との関係でいうならば、それは今日のような、生産技術の面でも、また経営の面でも変化が激しく、且、小農制の再編期に直面しているということであつてみれば、以上の事柄はやはり、個々の能力を刺激するという意味で、一定の歴史的な過程として理解されるものであろう。

11) 3.5~4町は、一見したところ、3~3.5町と略同様の傾向にある。しかし、詳細にみれば、この階層に下から上昇してくる農家が、3~3.5町の場合よりも少ないのが第1の相違点であるし、また、3~3.5町との比較では、このこととの関係で、他階層から新たに加わる農家数よりも他階層に移動する戸数の方が上回り、結局総戸数は減少ぎみであることが第2の相違点である。

尚、ここで注意してみておきたいことは、この3.5~4町までの諸階層は、夫々が多かれ少なかれ上昇農家を出しているが、こうした上昇農家は文字通りこの4町を限度として、これ以上のところには全くみられないということである。言い替えれば階層刻みで上昇するところの農家においてみられる耕地拡大の最高の規模は、3.5~4町層農家におい達成されているところの4.5町前後であるということである。といつても階層間移動にまたがらない程度の耕地拡張はもちろん全階層にみられるものであるし、また、5町以上に特殊なケースのあることは後述のとおりである。

12) 4~4.5町は、ここから上昇移動するのはみあたらない、しかし、3.5~4町層から上昇して加わるのと、上位層からの落層農家との合計が、この階層から下降移動する農家数を上回って、戸数はむしろ微増化の傾向を示す。

13) 4.5~5町は、階層間移動としてみるべきものは、主として、該階層からの下降移動のケースと5町以上層からの落層だけといつてよいのであるが、この外に11) でみたところの3.5~4町からの上昇農家の1戸がこの階層に加わっているのがみられる。

14) 5町以上層は、文字通りの最上層農である。しかし、何等かの形で農地移動のある農家数は12戸であるから、調査地の5町以上の総戸数18戸(昭和36年)に対して約70%の農家が移動に関係していることになる。また自作地有償(除交換)移動の関係戸数は8戸である。そして、移動12戸のうち、僅かでも耕地を拡張したという農家は3戸で、減少した農家は9戸である。

このようにして、最上層農においてもかなりの移動のあることが注目される。

また、これらを内容的にみると次のような点が指摘される。

すなわち、この階層の移動は、下位層(4.5~5町のみ)に落層する農家は全部で4戸あるが、移動農家12戸のうち、残りの8戸は依然として5町経営を維持しているし、のみならず、このなかの3戸は更に耕地を増大している形である。このことからしていえば、5町農家は全般的には確かに停滞的乃至退歩的な傾向にあるとはいいながらも、実質的には5町経営という規模を堅持する農家の多いことに注意されねばならないし、この点こそ実は今後の最上層農の展望・展開にまつわる大きな課題と思われるのである。

ともあれ、調査時点での5町経営の動きは上限採算規模を中心としてのそれであることには間違いはない。

尚、この5町以上の経営で、本調査では極めて特殊なケースではあつたが、耕地拡張の3戸のうち1戸(5.3町経営)が、離農した親戚の耕地一切を小作地(当初はしばらくの間土地を管理するということであつた)として経営した事例がある(昭和36年)。この小作地の面積は水田7.4反、畑0.2反である。そして、この農家は結局6町経営になつたわけであるが、こうした事情はこれだけに限られていたので、これを一般化していうことは避けたいが、極く最近の事情をみるに、中型機械等の、より作業能率の高い機械がしん透する上層農において、2種兼業農家なりの耕地(5反以下)を単に賃作業のみならず、事実

上全面的に耕作を引き受けている農家をか
かけるのは事実である。そしてこれらの場
合は、しばしば相手の農家の、従自家農
業に従事してきた労働力 (婦人労働) を常
雇的な形で経営に吸収するのが多いよう
である。だがしかし、これとて未だ極く少
数事例には違いないし、すべては今後の動
向に注意していきたいのであるが、こう
した動きを、いま農民分解の潜在的な一
形態として理解されるとすれば、今後の
成り行きが注目されるわけである。

以上が、農民諸階層の農地移動を通
じた動向である。

尚、調査地における新設農家、脱農
家については、すでに一通りは述べてた
が、ここで若干の補足をすれば以下のよ
うである。

表36 新設・離農家数 (戸)

		山形県		庄内地域		鶴岡市		調査地						
		昭	36	37	38	39	40	昭	36	37	38	39	40	
新 設 +	昭	36	626	172	20									
		37	615	175	16									
		38	468	120	15	2								
		39	432	100	12	—								
		40	679	169	30	—								
離 農 -		36	846	232	26									
		37	853	235	41									
		38	814	199	40	4								
		39	996	224	29	3								
		40	1,242	369	112	1								
差 引		36	—	220	—	60	—	6						
		37	—	238	—	60	—	25						
		38	—	346	—	79	—	25	2					
		39	—	564	—	124	—	17	3					
		40	—	563	—	200	—	82	1					

注：各年「山形県農業基本調査」による

表37 理由別新設・離農家数

		庄内地域		庄内地域 (昭38)											
		(昭36~40. 合計)		都市近郊		平地農村		農山村		山村		計			
		戸	%	戸	%	戸	%	戸	%	戸	%	戸	%		
新 設	総数	736	100.0	2	100.0	71	100.0	15	100.0	32	100.0	120	100.0		
	専業主	—	—	—	—	3	4.2	1	6.7	1	3.1	5	4.2		
	農主	—	—	—	—	17	23.9	2	13.3	—	—	19	15.8		
	兼主	—	—	2	100.0	51	71.8	12	80.0	31	96.9	96	80.0		
農 家	分家して	303	41.2	—	—	33	46.5	5	33.3	6	18.8	44	36.7		
	耕地を得て	271	36.8	1	50.0	27	38.0	10	66.7	14	43.8	52	43.3		
	入植して	33	4.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	転入して	23	3.1	—	—	4	5.0	—	—	1	3.1	5	4.2		
	その他	106	14.4	1	50.0	7	9.9	—	—	11	34.4	19	15.8		
離 農 家	総数	1,259	100.0	18	100.0	89	100.0	51	100.0	41	100.0	199	100.0		
	専業主	—	—	2	11.1	6	6.7	1	2.0	1	2.4	10	5.0		
	農主	—	—	—	—	11	12.4	12	23.5	15	36.6	38	19.1		
	兼主	—	—	16	88.9	72	80.9	38	74.5	25	61.0	151	75.9		
農 家	農外切替	446	35.4	6	33.3	44	49.4	13	25.5	9	22.0	72	36.2		
	労働力不足	212	16.8	2	11.1	13	14.6	18	35.3	8	19.5	41	20.6		
	経営困難	127	10.1	9	50.0	14	15.7	11	21.6	1	2.4	35	17.6		
	負債整理	70	5.6	—	—	9	10.1	2	3.9	2	4.9	13	6.5		
	転出して	143	11.4	—	—	4	4.5	5	9.8	16	39.0	25	12.6		
その他	261	20.7	1	5.6	5	5.6	2	3.9	5	12.2	13	6.5			

注：「山形県農業基本調査」より作成

すなわち、調査地における新設農家は僅か2戸に過ぎず、また脱農家も表面にでてい
 限りでは他に較べて決して多い方ではない。しかし、この後者は、近い将来農業をやめる
 という農家、或は、農業はやつていても極く小規模なものに縮小して事実上の脱農に等し
 いというものをつとてみると、それはかなりの数になることは前に述べたとおりである。

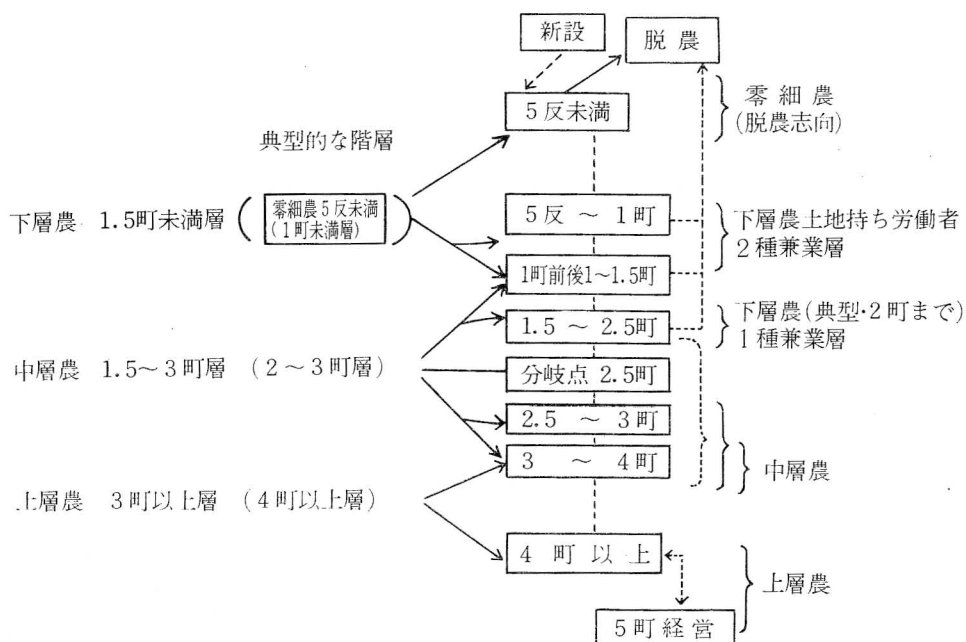
そこで、いまこの脱農の理由等についてみると表37のようである。ただし、この資料
 は、庄内地域全体でみたものであつて、このことがすべて調査地にあてはまるとは限らな
 い。しかし、大凡のところは見当つけられよう。

すなわち、今日の脱農は概して5反未満に集中的であるとはいえ、傾向的には中間層に
 も、未だ散発的にとはいえ、やはりみられるようになってきているため、その脱農の理由
 も詳しくは極めて複雑なものとなつているに違いないが、表37の示すところでは、なんと
 いても「農外切替」が最も多いもので、全体の約36%を占めている。そして、これに次
 いで「労働力の不足」というのが比較的によく17%、更に「経営困難」が10%、また、「転
 出して」が11%、「負債整理」が6%といった順にある。

このようにして、「農外切替」の多いこと、また、農業経営上の諸困難、固定負債の累積
 とといった点には夫々注意を払いながらも、「他に転出して」というのが案外少なく、殆ど
 が村に留つた形での脱農であることに気がつくのである。いわゆるこの在村脱農化の現象
 こそ今日の特徴であり、以上の理由別にみた諸事情はこの内容であり、また、在村脱農家
 の存在形態を示すものでもある。

最後に以上述べてきたことを要約すると次のようである。

すなわち、農民諸階層と農地移動を通して見た、いわゆる農民層の分化・分解にアプロ
 ーチするところの基本階層という点では、次のように要約することができる。



上に示した図は、従来の一般的に用いられた基本階層と我々の調査結果との関連を図式化したものである。

この図のなかで、従来しばしば指摘されてきた中層農の最も代表的な階層としてあげた2~3町層は、いささかその中間層の典型としては上位に偏しているかのようにもみうけられるが、大規模地帯としての調査地では、むしろこれが実情に即したものと見える。

さて、この従来用いられた基本階層と、調査結果との関係についてであるが、先ずいうことは、1. 脱農化の動き、2. 中層農の動き、3. 最上層農の動きという3点において、最近注目すべき変化があるため、従来のその基本階層を更に細分するなり、再整理してみる必要のあるということである。

先ず第1に下層農の1.5町未満層についてであるが、これは、従来、脱農現象は極めて微弱なため、ことさらにこの階層のなかで、脱農階層を分離しなくとも、事態を掌握するにはそれ程大きな支際はなかつたもので、精々この階層の典型としての土地持ち労働者の兼業農民層を把握するのに1町未満で事足りる場合が多かつた。しかるに、昭和30年代の後半の動きでは、5反未満層の脱農の色彩が濃厚となり、この5反未満層は零細脱農階層として明らかに分離してみることが必要なものとなつてきた。

第2点は、土地持ち労働者の兼業農家のなかで、耕地保有の堅ろうな階層についてであるが、これは、5反~1.5町までの、いつてみれば、1町前後のところの階層である。この階層は概して2種兼業層で脱農も散発的にはみられるが、全体的には、耕地の保有状況は堅実であり、2種兼業層とはいえ、現在必ずしも上記の5反未満層に準ずるとはいいがたい階層である。これらの階層は少なくとも調査時点においては、集団栽培なり、その他の生産組織のなかで、生産技術も多分に他給的にはあるが、向上的平準化を享受するものであつたし、更にまた相対的に安定的な米価との関連もあるが、こうしたことが、一方の兼業収入の不安定さというものと相互に関係し合つて、やはり、兼業農家としての一つの場を形成しているところの階層と理解される。

尚、この階層の形成をめぐる最近の特徴に次のことがあげられる。すなわち、この階層には、以前の中層農の下限が吸収されていること、更にまた、上位層からの落層が多いことである。

第3点は、1種兼業農家層としての1.5~2.5町までにみられる階層についてであるが、この階層は、上・下移動、また他階層からの上昇・落層による参加もあつて複雑ではあるが、一応2.5町の間岐点と、中農の底上げの結果として、耕地拡大について行けない一定農民層が、自らの経済(以前の中農(的)水準)の維持に労働力の切り売りによつて対処する階層である。

この1.5~2.5町は、以前の中層の分離現象の一斑であるが、基本階層との関連では、兼業落層化という意味で下層農に区分されるが、とりわけ、2町までがその典型といえよう。しかし、前述の1町前後の性格とは必ずしも同一ではないし、また、事実上今日の中農水準より脱落したという点では2.5町以上と区別されるわけである。

第4点は、以上の1.5~2.5町の問題とも関連するのであるが、以前中層農の1.5~3町のうち、とりわけその典型と目されてきた2~3町層の分離形態についてである。

この分離現象は略2.5町を間岐点として、これ以下はむしろ兼業落層化が目立ち、これ以上は以前の専業上層への上昇を強めているものである。ここでいう以前の専業上層農と

は、さしあたり3~3.5町を指してのことであるが、この階層はいつてみれば、以前の上層農の下限であると同時に、実は今日の中農水準の底上げされた階層に相当するものであつて、注意を払う必要がある。

尚、今日の中層農を敷衍していえば、それは2.5町から4町までと一応いえるが、このなかでも、とりわけ3~4町層がその典型的な階層といえるし、上述の3~3.5町は、2.5町以上農家中農底上げ対処への当面の目標といったところにある。

かくして、以前の典型的な中農層の分離現象が濃厚なものとなつてはいるが、しかし、2.5~3町層の耕地拡大は再述するまでもなく、確かに旺盛なものが認められるとしても、真実は、その中農底上げ対処に、決して楽観を許さないもののあることは本論で述べた通りである。

尚、以上の3~3.5町層、或は3~4町層といういわば今日的な中農層には、以前の上層農の下限も自ずと包含されることを付記しておく。また、とりわけ3~3.5町層にみられる現象であるが、この階層には一種の肥大化現象ともいえる戸数増がみられる。これらは、次の点で注意を払つておく必要がある。すなわち、この階層には、上位層からの落層もさることながら、それにも増して下位層(2.5~3町)からの上昇の多いことについてである。

以上は要するに、分岐点を2.5町におくところの以前中農層の分離現象、更にそして、中農水準の底上げにまつわる諸階層の区分についてである。

第5点は、專業上層農についてであるが、これは従来3町以上とりわけ4町以上層をもつて典型としていたが、今日では3~4町層はむしろ中農水準と化しているため、上層には4町以上を当てるのが至当である。そして、この上層農の典型としては、特に4.5町以上乃至は5町前後の経営をとつてみる必要がある。これは、最近の機械投資の進行のなかでとりわけこの5町前後の経営に大きな焦点が当てられているからである。

調査の結果では、この5町前後の経営は、全体的には耕地はむしろ減少ぎみであり、確かに停滞基調は覆い隠せないのであるが、事実上の5町経営を維持する農家という点のみでみた場合は、殆どがこれに属するものであるし、のみならず、一部の農家に若干の農地購入なり、また、小作地による経営耕地の拡張もみられ、これらの点も加味していえば、この階層の農地移動の巾は、いわゆる現時点での上限採算規模をめぐつてのそれであるとみることができるし、その限りでは、これら最上層農の経営は、単なる停滞、或は退歩というのは、必ずしも当を得たものとは思われない。むしろ、今日をして、一つの流動期のなかでのウオーミングアップの時期ともいえるのである。

む す び

庄内稲作地帯の農地移動は一般に低調であるといわれてきたが、昭和30年代の後半は、明らかにその様相に変化がみられる。

庄内の農地移動の画期を農地改革後にとつてみると、第1期は昭和29年頃まで、第2期は、昭和30年から35年まで、第3期は36年以降と分けることができるが、この第3期、すなわち30年代の後半は成長経済—二重構造の拡大のなかで、農村の変貌は激しく、小農制の矛盾が顕著になつてくる時期である。農地移動もこうした農村の沸騰状態のなかでのそれである限り、移動それ自体もまた矛盾に満ちた性格であると感じとらねばなるまい。

第3期の性格をこのようにして捉えれば、中核地帯においても転用(宅地・工場・道路)が増大し、農地価格はこの直接間接の影響を受けて高地価を形成するが、この矛盾は更に一転して現実の農地移動に倍加される。というのは、一見この高地価段階での農地流動化は、むしろ鈍化を思わせるのであるが、事実はその逆転現象として現われるからである。少なくとも第3期において農地移動が増加したことは、このことを物語っている。そして、そこには当然のことながら、自からの意志に反した農地の手離し、買手の資金問題、採算上の問題が累積している。かくして農地移動はいわゆる外からの移動要因の一層強まるなかで、多くの問題を采みながらも一定の方向に進展している。これを、農地移動の最も多い2~3町層で見ると、この階層のなかには2つの性格が現われ、2~2.5町層と2.5~3町層とに分れて、前者が落層農家が相対的に多いのに対して、後者は逆に上昇農家を多く生んでいる。これらは分岐点を指摘すれば略2.5町となるが、このようにして、今日の農地移動は、従来の諸階層乃至は基本階層に分離または変化を与えつつ、農民層の分化・分解における一定の潜在的形態を大きく揺す振りはじめているといえるのである。

農地移動からみた今日の基本階層は、次のようである。

すなわち、1. 脱農の色彩を濃厚にした5反未満層、2. 土地持ち労働者的2種兼業農家で、しかも耕地保有が極めて堅ろうといえる1町前後の階層、3. 分岐点を略2.5町とし、1.5町から2.5町までの1種兼業農家で、耕地拡大にはついて行くことができず、自らの経済(以前の中農(的)水準)を維持するに労働力の切り売りによつて対処する階層、4. 2.5~3町層の耕地拡大を志向する階層、5. 中農水準の底上げとの関連でみられる3~3.5町層の戸数増(2.5~3町層からの上昇大)、但し、今日の中農水準の典型は3~4町と目される、6. 最上層農における上限採算規模をめぐる耕地移動、とりわけ5町前後の経営——の6つである。

以上のうち、2.5~3町層の例で再び今日の農地移動についてみてみると、成程、この階層は、規模拡大の志向が強いものであるが、これらは、いわば、外からの中農の底上げという要求に自ら対処せざるをえないということであつて、さもなければ、自己の専業の座を守ることが困難であるという事態を反映しているものである(もつとも、現実には、この上向移動が十分になされないため、兼業もまた取返して辞さない状態にあるが)。従つて、この階層の耕地拡大も実は社会的には真の規模拡大とはなり難いのである。しかも、高地価という条件は、このような中農底上げ対処というものが、一定のひろがりを見たとしても、その限界は自ずと明瞭といわざるをえない。この証左として、これらの農家の農地移動には、資金難のために売りと買いを交互に繰り返すのが極めて多くみられ、正にこの間の事情を物語る以外のなにもでもない。

尚、このことの外に注意してみたいことは、成程5反未満層は脱農化の色彩が濃くなつてきているが、だからといつて、1町前後の兼業農民層もまた直ちにこれに準ずるとみるのは必ずしも正しくないということである。また、5町経営については、最近の機械投資のなかで、期待される機種・型式の体系化——その一巡をめぐる、今日の停滞基調に一定の変化がもたらされることの手前である幾つかの動きが注目される。

次に農地移動の性格を規定する具体的な面にふれて、その主なものをみると以下のようである。

まず移動事由別の状態であるが、自作地の売買事由で目立つのは、買手側の「経営拡大」

と売手側の「消費（生計）資金の獲得」である。後者は全層に亘つて極めて多くをみる現象であるが、これらの農家の多くは、型どおりの落層となつている。

また、専兼別態様との関係をみるに、たとえ上向的農家とはいえ、一方では耕地を増やしながらも、他方では兼業化を深めていくということに代表されているのが今日の実情である。

また、今日の特徴として注目される一点に、脱農形態があるが、その多くは、在村脱農であり、以前とは様相を異にするものである。

以上要するに、今日の農地移動は、規模拡大を志向する2.5~3町の事情にせよ、規模縮少側の諸事情にしる、経済の二重構造の深まりのなかで、極めて他律的な性格に位置づけられていることは明らかである。この限りではしばしば自らの限界を越えた過度の農地売買も出現しないでもない。

尚、このような農地移動—農民の分化・分解は、部落内の農家同志の関係が基調となつている。しかし、今後例えば、転用農家の代替耕地の購入なりが増加するとすれば、部落を越えて広域化する方向もありうる。

ところで、以上の外に第3期における農地移動のなかで、以上とは別個の方向をとつた法人がある。この法人は、いわゆる高地価の下での真実の規模拡大の困難性を前提として、一方、労働力（上層農の雇用労働、兼業農家の農業労働）の減少に対応する新たな労働組織に依拠することによつて、少なくとも自らの自作農水準を守り抜こうとしたものである。しかしながら、この法人とて、基本的には、一般的な農地移動の性格なり方向なりとは、決して無縁でないばかりか、その中に何等かの形で個別（土地所有）がある限り、むしろ、一定段階ではより完全な形でそれが貫徹するところの物的条件を提供するものとして理解される。

参 考 文 献

- 1) 近藤康男編：「土地問題」日本農業年報 XV 1966年11月
- 2) 大内 力：「農業問題」1951年5月
- 3) 大内 力編：「農業経済論」1967年11月
- 4) 石渡貞雄：「農民分解論」1955年6月
- 5) 村落社会研究会編：「農民層分解と農民組織」1963年10月
- 6) 須永重光編：「近代日本の地主と農民」1966年5月
- 7) 埜 遼一：「変革期の日本農業」1968年1月
- 8) 東畑精一編：「日本農業の変革過程」1968年5月
- 9) 阪本楠彦：「土地価格法則の研究」1958年10月
- 10) 阪本楠彦：「農業経済概論 上・下」1963年9月
- 11) 南 清彦：「農民層の分解と農業政策」1961年1月
- 12) 加藤一郎・阪本楠彦：「日本農政の展開過程」1967年3月
- 13) 岸 英次：「東北農業における過剰入口の形成と農民層の分解」農業総合研究，第10巻 第4号 1956年10月
- 14) 佐藤賢三：「最近の庄内農業の動向」農業総合研究，第16巻 第2号 1962年4月
- 15) 大場正己：「庄内稲作集団栽培の性格について」東北農業経済学会会報，第3号 1968年6月
- 16) 内藤雅夫：「戦前における農民分解について、庄内地方の事例による」宇都宮大学農学部学術報告 第5巻 第2号 1963年1月
- 17) 石黒重明・川口 諦：「農民諸階層と農地移動」——瀬戸内水田集落と関東畑作集落—— 農業総合研究，第22巻 第3号 1968年7月
- 18) 吉田寛一：「庄内平野の稲作生産力の新機軸」農業と経済，第33巻 第4号 1967年4月

- 19) 井上完二：「農地移動と農事組合法人の諸問題」農業協同組合，第12巻 第11号 1967年2月
- 20) 酒井淳一：「水稻集団栽培における共同化と農民層分解」農政調査時報，第143号 1967年1月
- 21) 阿部幸吉：「庄内平野稲作地帯の農家労働力の移動と就業構造Ⅰ・Ⅱ」山形農林学会，第23号 第24号 1966年9月，1967年9月

Summary

This report is a research on the recent actual conditions and characteristics of the transfer of agricultural land title in the Shōnai Plain, one of the most wellknown rice growing areas in Japan, with special reference to those in the most typical agricultural villages in the plain.

The author made the following points clear in the research :

The transfer was generally very slack in the Shōnai rice growing area before 1955, since then time, especially in the years following 1965, it has shown a growing trend, giving rise to various problems concerning it through the same period of time. One of the problems is that, as the sales of agricultural land title have increased and the growing conversion of agricultural land into housing lots has made its influence more strongly felt, the land price has gone out of reach of the average farmer. Another problem is that the number of those cases has increased in which a farmer can not collect enough funds for the acquisition of his farm land due to the high price, so that as soon as he buys a land title, he resells it to another party in the course of payment.

The following characteristics, however, have gradually shaped themselves in the recent transfer of agricultural land title. Those farming households whose management scale is from two and a half to three hectares of land, have very strong intentions to expand their land. Those farming homes with about five hectares, the largest management scale in the Shōnai District, have a very little interest in the expansion, but rather tend to diminish the amount. And among the small-scale families whose land is not more than half a hectare, there is a strong tendency to part with the land and seek their livelihood in other lines.